

令和6年決算審査特別委員会会議録

1. 日 時 令和6年10月2日（水）
2. 場 所 白井市役所 東庁舎4階 議場
3. 付託事件 日程第1 議案第15号 令和5年度白井市歳入歳出決算の認定について
日程第2 議案第16号 令和5年度白井市水道事業会計決算の認定について
日程第3 議案第17号 令和5年度白井市下水道事業会計決算の認定について
4. 出席委員 広 沢 修 司 委 員 長・平 田 新 子 副 委 員 長
岩 田 典 之 委 員・柴 田 圭 子 委 員
古 澤 由紀子 委 員・荒 井 靖 行 委 員
武 藤 美砂子 委 員・根 本 敦 子 委 員
5. 欠席委員 秋 谷 公 臣 委 員
6. 説明のための出席者

市 長	笠 井 喜久雄
副 市 長	山 下 英 之
教 育 長	井 上 功
総 務 部 長	永 井 康 弘
企画財政部長	板 橋 章
市民環境経済部長	今 井 美由紀
福 祉 部 長	金 井 早 苗
健康子ども部長	池 内 一 成
都市建設部長	伊 藤 正 道
教 育 部 長	榛 沢 宏 一
会 計 管 理 者	宇 賀 慎 一
総 務 課 長	齊 藤 祐 二
選挙管理委員会書記長	齊 藤 祐 二
人 事 課 長	本 橋 真由美
秘 書 課 長	山 本 敏 行
公共施設マネジメント課長	鈴 木 教 之
危機管理課長	松 田 浩 明
企画政策課長	村 越 貴 之
財 政 課 長	富 田 宏 美

課 税 課 長	佐 藤 愛 子
収 税 課 長	吉 川 弘 一
監査委員事務局長	久 古 耕 平

7. 会議の経過

別紙のとおり

8. 議会事務局

局 長	松 岡 正 純
主 査 補	會 卓 也
主 事	金 子 直 史

委員長の挨拶

○松岡正純議会事務局長 定刻となりましたので、始めさせていただきます。

会議に先立ちまして、広沢委員長より御挨拶をお願いいたします。

○広沢修司委員長 皆さん、おはようございます。決算審査特別委員会もいよいよ最終日となりました。最終日ですので、最後には、採決、討論もございます。委員の皆様におかれましては、引き続き円滑な議事進行への御協力をお願い申し上げます。

以上です。

○松岡正純議会事務局長 それでは、議事進行につきましては広沢委員長をお願いいたします。

会議の経過

開会 午前10時00分

○広沢修司委員長 ただいまの出席委員は8名です。委員会条例第16条の規定により定足数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりでございます。

初めに、マスク着用での発言に際しては、マイクによる音声認識に配慮いただき、明瞭に発声いただきますようお願いいたします。

(1) 議案第15号 令和5年度白井市歳入歳出決算の認定について

○広沢修司委員長 これから日程に入ります。

日程第1、議案第15号 令和5年度白井市歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。委員の皆さんに申し上げます。本日は議案第15号のうち総務企画常任委員会が所掌する科目についての質疑となります。初めに歳出に対する質疑を行い、次に歳入に対する質疑を行います。質疑においては、歳出から歳入までページ順に一問一答形式で行います。また、担当課長が答弁を適切に行えるよう、ページ数と項目を指定の上、片括弧の事業番号と事業名及び節を示し、端的にお願いします。なお、お手元にある資料と重複する内容の質疑は御遠慮ください。最後に、質疑の際は挙手し、指名されてから御発言ください。執行部につきましても同様に願います。

それでは、一般会計歳出についてから質疑を行います。

これから歳出について質疑を行います。初めに、1款議会費、39ページから40ページについては、慣例により省略とさせていただきます。

次に、40ページから49ページまで、2款1項1目一般管理費について、ただし、48ページの暴力団

排除活動に要する経費、防犯対策事業、交通安全対策事業を除きます。質疑はございますか。

岩田委員。

○岩田典之委員 それでは、42ページの一番下のところですが、事業番号7、顧問弁護士等委託事業に要する経費の12節、訴訟事務委託料について伺います。これは結局、令和5年度においては訴訟中の4件は終結したのか、また、新たな訴訟というのは結局なかったのか、この辺を伺いたいと思います。

○広沢修司委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 それでは、顧問弁護士委託事業についてということで、令和5年度でございますが、従前令和4年度以前に4件ありました訴訟につきましては、そのうち3件について5年度で終了しております。4件のうち1件につきましては、現在まだ訴訟が続いている状況でございます。令和5年度の新規の案件でございますが、5年度につきましては新しい案件はございませんでした。

以上でございます。

○広沢修司委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 そうしますと、予算に対してかなり執行が少ないんですけれども、係争中の訴訟が4件中3件終了したということで、随分金額的に安くなっているんです。要は、新たな新規1件分については33万円を予定しているというのを伺ったんですけれども、そうしますと4件中3件終了してこの金額ということでよろしいわけですね。

○広沢修司委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 それでは、お答えいたします。

今回、当初予算で委託料といたしましては928万2,000円計上しておりました。終了した3件につきましては、およそ予算の見込みどおり33万円から44万円前後で終了しております。もともとまだ係争が続いております1件につきましては、令和5年度中に終了するということを見込んでおまして、その分につきましては予算として656万4,000円ほど見込んでおりました分がございますので、その分が結果的に不用額となってしまったということでございます。

以上です。

○広沢修司委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 確認ですが、残っている1件分については令和5年度には費用は発生していないということなんでしょうか。

○広沢修司委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 お答えいたします。

こちらにつきましては特に費用等は発生しておりません。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに。

平田副委員長。

○平田新子副委員長 少し戻りまして、41ページ、中段になります。前ページから3) 総務一般事務に要する経費という中の12番の委託料は、予算のときに出てきていなかったものです。マイナポイント設定支援窓口委託料について内容を伺います。

○広沢修司委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 お答えいたします。

マイナポイント設定支援窓口委託料につきましては、当初予算は委員御指摘のとおり計上しておりませんでした。こちらにつきましては、マイナポイントの付与等につきまして、国のほうがいろいろなポイントを付与するということで、令和5年2月28日までにマイナンバーカードを申請された方を対象にポイントを付与するということで、令和5年第1回定例会でまず補正予算を組ませていただいております。というのが、マイナポイントの申請期限が令和5年5月末までということでしたので、4、5月分の支援をするための委託料ということで、まず1回目補正をさせていただいております。その後、5月末までの期限が9月末までに延長されたことを受けまして、4月に改めて追加の分の補正をさせていただいております。令和5年4月から9月までの委託分ということで、決算額は1,259万6,208円ということになっております。

以上です。

○広沢修司委員長 平田副委員長。

○平田新子副委員長 それまでは総務課の窓口で会計年度職員がいて対応してらしたものが、一気に委託になってウエルふらっとの1階のほうでと変わりましたが、令和5年度5月末だったものが9月末ということで移行されたということに関して、市民の反応はどんなものがありましたでしょうか。

○広沢修司委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 お答えいたします。

委員おっしゃったとおり、令和4年度中、令和5年3月までは総務課のほうで会計年度任用職員をお願いして対応しておりましたが、やはり窓口が相当混雑したということと、実際に御自分でできるにもかかわらず案内されるまま並んでいたというような方もいらっしゃいましたので、かなりの来客者、市民の方が来ることが想定されましたので、今回は、令和5年度中に関しましては委託ということで、保健福祉センターの1階で臨時の窓口を作らせていただいております。

市民の方からは、1階で市民課の窓口から流れて少し建物は変わりますが、行けるということで、おおむね好評だったと感じております。中には苦情等が来ることでも窓口対応などで部分的にはございましたが、こちらで受けている話としましては、特に大した混乱もなく、事務のほうは滞りなくできたのではないかなと考えております。

以上です。

○広沢修司委員長 平田副委員長。

○平田新子副委員長 今の事務が滞りなくおおむね完了しているということで、世の中でたくさんひもづけの間違いとかが起こって、令和5年度中、白井の状況はどうだったんでしょうか。

○広沢修司委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 お答えいたします。

市のほうであったかどうかまでは具体的には把握していない部分はございますが、問合せなどに関しましてはそういったものは特に受けておりません。実際に御自分のものがきちんとどういう状況になっているかというのが、窓口それからこの委託しているところに確認のお客様も来場されているということがございますので、その辺につきましても適切に対応できたのではないかなと考えております。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑は。

武藤委員。

○武藤美砂子委員 ページ数44ページ、2款1項1目、事業ナンバー11、職員衛生管理に要する経費、1節の報酬、産業医報酬について、これは白井市職員安全衛生管理規程によりますと、労働安全衛生法に基づき、職場における職員の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成の促進とありました。この産業医の方の存在はとても大切であると思います。令和5年度の成果についてお伺いいたします。

○広沢修司委員長 本橋人事課長。

○本橋真由美人事課長 産業医活動における成果についてお答えします。

職場巡視5回、長時間面接指導5回、産業医相談2回を実施し、意見をいただく機会を得ました。職場巡視では、衛生面から雨傘やゴミ箱の改善指摘があったことで、整理整頓、蓋付のゴミ箱への交換を行いました。長時間勤務に係る面接指導では、職員の状況に応じて健康に配慮し、7名の就業制限措置につながりました。産業医の関わりにより、職場環境、職員の健康に関する専門的な意見をいただいたことで、労働環境の評価及び改善につながっています。

以上です。

○武藤美砂子委員 ありがとうございます。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 41ページ、一番下の5)文書管理に要する経費です。予算が4,561万円で決算が4,092万円です。42ページに移って、10の需用費の消耗品やそれから印刷製本費、11の役務費の通信運搬費も大きく減っていますが、どういった理由ですか。

○広沢修司委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 お答えいたします。文書管理に要する経費で執行残が多いのではないかなという

御質問だと思います。

まず需用費のほうでございますが、主に消耗品の関係で、基本的には予算どおり執行したところではございますが、例えばコピー用紙などについて、庁内全体のコピー用紙の購入などを行っているんですけれども、こちらが予算の見込みよりも実際購入の部分が少なかったということで執行残が出ております。

それから、ファイリングシステム、文書管理をしていくファイリングシステムというのがあるんですけれども、その消耗品ファイルでありますとか、個別のフォルダー、それから見出しのガイドなどを購入しているんですけれども、そちらの消耗品につきましても当初予算で見込んでいたものよりも数が少なく済んだというところで、その部分の執行残が不用額となっております。

それから、印刷製本費のほうで言いますと、庁内で使っております封筒がございます。こちらは総務のほうで一括で購入しているところですが、こちらは入札を行っておりまして、その入札によりまして実際の価格が下がったことによりまして執行残となっているところでございます。

あと、すみません、確認したい項目があれば。

○根本敦子委員 通信費。

○齊藤祐二総務課長 通信費、失礼いたしました。通信運搬費につきましては、市が集中的に発送しております郵便の料金でございまして、こちらの郵送代が当初見込みよりも決算として少なかったことによる不用額となっているところでございます。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はありませんか。

武藤委員。

○武藤美砂子委員 ページ数43ページ、2款1項1目、事業番号10、人事事務に要する経費、今年度も社会人経験枠で職員の人数を確保していらっしゃると思いますが、その費用について伺います。

○広沢修司委員長 本橋人事課長。

○本橋真由美人事課長 人事事務に要する経費の社会人経験者採用を加えたことによる経費についてお答えいたします。

職員採用試験につきましては、従来印旛郡市の共同試験により4月採用の試験のみを上級職、専門職、初級職と行ってまいりましたが、その方法だけでは職員数の偏りですとか、人数ですとか、中堅層が少ないという課題について解消できないため、令和5年度から民間企業等職務経験者採用を行うことにしました。

これにつきましては、人事事務に要する経費の11節役務費、手数料として支出しており、適性検査のみで60人分、適性検査と事務能力検査の組合せで25人分実施し、決算額として20万1,300円となります。

委員御質問の民間企業等職務経験者採用における経費につきましては、後者の事務能力検査と適性

検査の組合せの25人分で20万1,300円を経費として支出しています。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はありますか。

古澤委員。

○古澤由紀子委員 44ページ、12の委託料について伺います。職員健康診断委託料、ストレスチェック委託料、この2点の検査の委託料が挙がっていますが、これを行った結果、メンタル、フィジカル両方ですが、白井市の職員の健康状態をどう把握できて、それに対してどのように対応されたのか伺います。

○広沢修司委員長 本橋人事課長。

○本橋真由美人事課長 職員衛生管理に要する経費のうち、健康診断及び人間ドックの委託料についてお答えします。

職員健康診断につきましては、前年度に未受診となった理由などを分析しまして、啓発を行った結果としまして、健康診断、人間ドック、かかりつけ医の受診で、正規職員の受診率が100%となりました。

委託料につきましては、千葉白井病院と白井聖仁会病院の2院の委託料としまして443万360円を執行しております。

ストレスチェック委託料につきましては、1件当たりの調査単価が下がったため、執行額としては152万4,380円となっております。

ストレスチェックについては、労働安全衛生法に基づく取組ではありますが、ストレスチェックを受ける義務はなく、全ての職員が受けることが望ましいとされています。令和5年度につきましては、対象者454名のうち受検者は379名で、受検率は83.5%でした。これは前年度比では0.8ポイント低下となっています。高ストレス者の割合につきましては受検者のうち9.5%で、こちらは前年度比で1.1ポイント減少となっています。ストレスチェック後には、課単位の集団分析結果を用いた研修としまして、「休職者対応から市のメンタルヘルス対応について考える」をテーマに研修を実施しました。

以上です。

○広沢修司委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 今の検査後の対応、メンタルヘルス対応とかおっしゃっていただきましたけれども、それで問題なく済ませられましたか。どうぞ。分かりにくかったかなと思って、お答えがあるのでしたらどうぞ。

○広沢修司委員長 本橋人事課長。

○本橋真由美人事課長 ストレスチェック後の措置としまして、ストレスチェックの結果、医師の面接指導を受ける必要があると判定された職員につきましては、医師の面接指導を本人が希望する場合、申出書を提出して面接指導を受けております。面接指導の結果を踏まえまして、就業上の措置が必要

との意見書が医師から提出され、措置を実施する場合には、該当する職員等に人事課から措置の内容について理由を説明することとしています。結果としまして、事後措置について、個別に説明を行った者はおりませんが、面接指導を受けた職員はおります。

以上です。

○広沢修司委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 それで後は問題がなかったわけですか。

○広沢修司委員長 本橋人事課長。

○本橋真由美人事課長 問題があったかないかというのは答えにくいことではあるんですが、ストレスチェックという制度を生かしながら、職員個人のストレスを早期にセルフケアとしてもラインケアとしても気づくことで、対処の遅れを防ぐことはできたと考えております。

○広沢修司委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 では、令和5年度の白井市の職員に対するメンタルそれからフィジカル両面において、検査後に出た結果に対してきちんと対応できたという受け取り方でよろしいですか。

○広沢修司委員長 本橋人事課長。

○本橋真由美人事課長 はい、そのように認識しております。

○古澤由紀子委員 分かりました。

○広沢修司委員長 平田副委員長。

○平田新子副委員長 今おっしゃった、44ページの下になります。12) 人材育成推進に要する経費、この中で、8番の普通旅費においては40万円の予算が約半分、20万円ぐらいに減っております。それから、18番の負担金補助及び交付金というところで、研修負担金は逆に予算よりも大幅に増えております。令和4年度はNOMAというんですかね、オンライン研修などもやってきているということで、旅費が減っているのはオンライン研修とかが増えたのかなと推測いたしますけれども、全体として研修費が増えている、この増額要因を伺います。

○広沢修司委員長 本橋人事課長。

○本橋真由美人事課長 人材育成推進に要する経費の旅費についてお答えします。

旅費が予算に対して決算額が小さくなっている理由としましては、委員お見込みのとおり、公用車の使用ですとか、オンライン講習の増加により電車賃等の旅費が不要となったことによります。負担金につきましてはほぼ予算額を執行しており、予算額145万2,000円に対し執行済額が144万8,400円と、99.8%執行しております。こちらにつきましては、階層別の研修や専門的な研修に各種職員が参加したことによるものです。

以上です。

○広沢修司委員長 平田副委員長。

○平田新子副委員長 全部とは申しませんが、何人ぐらいの職員の方がどんな研修に参加され

たのか、概要を伺います。

○広沢修司委員長 今の質疑ですが。平田副委員長。

○平田新子副委員長 すみません、資料にありましたので撤回いたします。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございませんか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 43ページ、9) 特別職報酬等審議会に要する経費、こちらに報酬というのがありまして、参加者は同じなのに予算が10万円ほど安くなっています。これはどういうことでしょうか。

○広沢修司委員長 本橋人事課長。

○本橋真由美人事課長 特別職報酬等審議会に要する経費の報酬についてお答えいたします。

令和5年度の当審議会の開催回数は4回となりました。予算については5回分を想定し33万4,000円を予算化しましたが、実際審議会が行われた4回分と、あと欠席者の状況により執行残が出たものです。

以上です。

○広沢修司委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 回数が1回減って、なおかつ参加される方がいなかったと、いわゆる欠席者がいたので、その分報酬が減っているということによろしいですね。

○広沢修司委員長 本橋人事課長。

○本橋真由美人事課長 そのとおりです。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 42ページの6) 情報公開等事務に要する経費について、予算が12万円で決算が2万9,000円とありますが、令和5年度の活動回数とその内容についてお聞きします。

○広沢修司委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 お答えいたします。

情報公開等事務に要する経費でございますが、こちらにつきましては情報公開・個人情報保護審査会の委員会に関する費用を計上しておりまして、令和5年度につきましては当初2回会議の開催を予定していたところですが、令和5年度については委嘱状交付を含め1回の審査会で済んだということで執行残のほうが出ております。令和5年度の会議ですけれども、主な内容といたしましては、令和4年度の情報公開制度、個人情報保護制度の運用状況について報告をしたものと、それから行政不服等に関しましての諮問が1件ございました。

以上でございます。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 続いて44ページの11番、先ほども武藤委員が質問して、就業措置が7名あったとありましたが、産業医が月80時間以上の残業を行った場合の人の面接を行う義務がありますが、

その面接を行った人は何人いたんでしょうか。

○広沢修司委員長 本橋人事課長。

○本橋真由美人事課長 お答えします。

該当者は19人でした。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 それで、その後の就業措置が7名指導があったというんですけれども、その7名の方で、例えば休養期間を取るようにとか、どんな内容を指示したのでしょうか。

○広沢修司委員長 本橋人事課長。

○本橋真由美人事課長 就業制限についてお答えします。

7名に係る就業措置につきましては時間外勤務の制限です。委員おっしゃるような休養が必要というような指摘はございませんでした。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 では、休業が必要となった方はいらっしゃらないということなんですよ。では、残業を減らすようにという指示だけですか。分かりました。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 今のところです。残業を減らしなさいということで、その人たちが働かなくなったことでほかの人にしわ寄せがいくとかいうようなことでほかの人の残業が増えたとか、そういう全体的なバランスはどうだったんでしょうか。

○広沢修司委員長 本橋人事課長。

○本橋真由美人事課長 就業措置が職員に対して出たことによる周りの職員への影響についてお答えします。

就業措置が出たことによる影響としましては、周囲の職員も含めて何名かが就業措置を受けているような例が多く、全体として偏りがあったものでもないことから、就業措置によりほかの職員が過重な負担を負うということにはなってはおりません。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 ちょっと意味がよく分からなかったんですけれども、周りの職員もそのような人が多い、要は過重に労働している人が多いという意味ですか。だから影響がないということ、何かちょっとよく分からなかったんですけれども。

○広沢修司委員長 本橋人事課長。

○本橋真由美人事課長 面接指導を受ける対象になった課につきましては、課の中で1人が対象となるということではなく何名かが対象となっておりまして、面接指導を受けて健康状態を確認した上で措置が出る者、措置としては出ない者と分かります。措置に基づいては、その先、健康を保持するた

めに措置に従って時間外に制限が加わりますが、その後の働き方として、時間外の制限が加わった者と加わっていない者、どちらもその前の繁忙からの疲労を蓄積しないように、その先は繁忙期から閑散期になっていく関係で、数人が負担を負うような状況にはなっておりません。全体的な繁忙が過ぎたことによる閑散期ですので、誰かが負担を負うというような状況になったということはありません。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 分かりました。事務はとにかくこなさなきゃいけないということで、職員がすごく過重な労働時間があったというのも事実ですが、その分会計年度任用職員を雇ってその部分をこなすというような措置は取られなかったんでしょうか。

○広沢修司委員長 本橋人事課長。

○本橋真由美人事課長 お答えします。

会計年度任用職員につきましては、昨年度、配置職員数が予定より減少となった課につきまして、年度途中で補正等の予算措置により採用をしております。時間外勤務をなくすために会計年度を措置したという、直接的に時間外勤務を減らすための措置という前提よりも、職員数への補充としまして会計年度を任用しております。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そこは分かりました。それでしたら、長期の欠勤している職員の方、それがいつから始まっていて、理由としてはどういうものがあるのか。令和5年度中にそれが回復されたりしているかどうか、まだ続いているかどうか、そこら辺についてお願いします。

○広沢修司委員長 本橋人事課長。

○本橋真由美人事課長 職員の療養者数、病欠者数の推移につきましては、資料で令和3年度から令和5年度の状況をお示しさせていただいておりますが、御質問の件についてお答えできる範囲でお答えしたいと思います。

令和5年度につきましては、お示しした資料のとおり、1か月を超え3か月以内の療養者数は11人、3か月を超える療養者数は8人となり、前年度に比べ若干減っています。それに対しまして、1か月以内の療養は大幅に増えていますが、こちらは各種感染症の感染等によるものです。

長期休職者数の人数については、資料6の職員の療養者数、病欠者数の推移のとおり、令和5年度のみで申し上げると、3か月を超える療養者は8名となっており、内訳としましては、身体的な疾患によるものが1名、残りの7名が精神的な疾患によるものです。療養に入りました時期ですとか、回復の状況につきましては、お答えを差し控えさせていただきたいと思います。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 何が聞きたかったかという、過重な、コロナのこととかで国から10も新しい事業

が来たりして、相当な量の事務的な負担がかかっているはずなので、そこで令和5年度中、それが原因となって長期に休むことになってしまったとか、そのことが原因になって体調を崩すとか、そういうような職員がいなかったかどうかということが知りたかったんです。そこに対してはどうだったのか、それからそれに対する対応がなされたのかどうかの確認をしたいと思います。

○広沢修司委員長 本橋人事課長。

○本橋真由美人事課長 お答えします。

令和5年度の3か月を超える療養者のうち、コロナ対応ですとか、突発的な事業の繁忙により体調を崩したと職場で認める職員はおりません。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 事務の繁忙さのために体調を崩したとか、そういうことはありませんということによろしいですね。

○広沢修司委員長 本橋人事課長。

○本橋真由美人事課長 そのとおりです。

○広沢修司委員長 平田副委員長。

○平田新子副委員長 49ページまでよろしいんですね。

○広沢修司委員長 はい。

○平田新子副委員長 46ページ、18) 電算維持管理に要する経費の、次のページ、18番になりますと千葉県DX推進協議会負担金などが出ていますので、DX化に関する費用というのはここに含まれるのかなと思います。デジ庁の交付金など、かなり数多く手を挙げていらっしゃるということも存じておりますけれども、令和5年度中のDX化の推進の進捗状況についてお伺いいたします。

○広沢修司委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 お答えいたします。令和5年度中のDX推進に関する取組状況ということでお答えさせていただきます。

まず令和5年度につきましてはDX推進指針というものの策定に取り組みまして、そちらのほうを令和5年の秋口に策定しております。

令和6年度以降の予算に向けて、その指針に基づいて各課のほうで予算計上等しているというのが1点ございます。それから、大きな取組ではございませんが、DX推進系のほうで、各課からのDXに関する、デジタルに関する相談を受けたりとか、あとはマクロの研修を何回か行って、職員の資質の向上に努めたということが令和5年度の実績でございます。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに。

荒井委員。

○荒井靖行委員 47ページです。電算維持管理に要する経費についてです。12番の委託料、こちら電

算委託料が3,200万円から3,600万円まで400万円上がっているんですけども、これはなぜ執行がこれだけ増えたのか御説明をお願いいたします。

○広沢修司委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 お答えいたします。

電算維持の委託料に関しましては、令和4年度に当初予算計上しておりました全庁ネットワークのリプレースの導入一時経費というのがかかっております。当初、令和4年度中に執行する予定でございましたが、世界的な半導体の部品不足などに伴いまして、令和4年度中に機器がそろわないということで、更新時期を令和5年度に切り替えたということで、令和4年度から繰越明許費を設定させていただいて、令和5年度に執行させていただいております。そちらのほうは約3,327万5,000円ほど繰越明許させていただいておりますので、その分で決算のほうが増えたという状況でございます。

以上です。

○広沢修司委員長 平田副委員長。

○平田新子副委員長 それでは、49ページ、広報広聴費の直前の部分です。24) 令和6年能登半島地震応援に要する経費、これは令和6年の1月1日に発生しておりますので令和5年度中ということで新たに出てきていると思うんですけども、職員を派遣したり、いろいろなできる支援は何でもやりたいと市長もおっしゃっておりました。令和5年度中、こういった内容で支援に対して対応されたのかを伺います。

○広沢修司委員長 本橋人事課長。

○本橋真由美人事課長 令和6年能登半島地震応援に要する経費についてお答えします。

千葉県の対口的支援先である石川県珠洲市へ、白井市から延べ5人の職員を1回、5日間を単位として派遣しました。支援の内容は、避難所の運営支援調整チームの一員として、国の機関や支援自治体との連携、調整を行ったものです。

以上です。

○広沢修司委員長 平田副委員長。

○平田新子副委員長 17番、備品購入費というところでは何を買われたんでしょうか。

○広沢修司委員長 本橋人事課長。

○本橋真由美人事課長 被災地で寝泊まりするための寝袋やエアマットを購入いたしました。

以上です。

○広沢修司委員長 平田副委員長。

○平田新子副委員長 派遣された職員たちが全庁的に情報を共有するという意味で、その後どういうことをされたのか伺います。

○広沢修司委員長 本橋人事課長。

○本橋真由美人事課長 情報共有のための報告会を実施いたしました。現地の状況や従事した活動等

を他の職員に情報共有するとともに、被災地支援を通じて醸成された防災意識や職員として事務従事する上での心構え、平時からの備え等を他の職員に伝えることで、本市としまして災害対策に対する意識の向上という観点から、人材育成につながる取組ができたと考えております。

以上です。

○平田新子副委員長 ありがとうございます。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 44ページの12) 番、人材育成推進に要する経費についての18. 研修負担金について、研修参加者のうち、男性が102人、女性が56人ですが、女性が少なかった理由をどう考えますか。

○広沢修司委員長 本橋人事課長。

○本橋真由美人事課長 事前に資料としてお出ししました、07、職員研修の実績、及び課ごとに予算がついている研修費負担金の研修実績と内容、そして、縦判の表で2枚にわたりまとめた表に掲載した男女の人数内訳に係る質問かと思います。

こちらにつきましては、階層別研修と専門的な研修につきまして、人事課で別の調査物に使用した経緯があることから、男女の内訳がこの表のみ載っていますが、男女で研修の受講について差を設けているものではございません。全体としましては、職員数として男性比率が5割5分くらいになっておりますので、全体の研修実績としてもその影響を多少受けているものとは考えますが、実績としまして全研修受講に関する男女の内訳については把握しておりません。

以上です。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 ということは、男性の職員のほうが多いので、割り当てたらこういう結果になったということなんですね。

○広沢修司委員長 本橋人事課長。

○本橋真由美人事課長 お答えします。

そちらの縦で示しました資料についてのみ人数の内訳が載っておりますが、全体としては把握していない状態であることから、その表に載っている研修においては男性のほうが人数が多かったと言えますが、全体に対しては実績として男性が多かったか女性が多かったかというところの内訳を把握しておりません。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

根本委員。

○根本敦子委員 49ページの下のほうで、広聴に要する経費、マイシティ、これは入りますよね。

○岩田典之委員 それはまだじゃないですか。

○根本敦子委員 入らないですか。

○広沢修司委員長 それは次になります。今は交通安全対策事業までです。

○根本敦子委員 すみません。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 42ページの2款1項1目、事業番号7番、顧問弁護士等委託事業に要する経費の確認をしたいので、解決したものがあつたということなんですけれども、それによって損害賠償請求が生じるとかいうことはなかったんでしょうか。

○広沢修司委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 お答えいたします。

昨年度あつた3件につきましては、うち2件が市の勝訴となっております。それから、1件につきましては相手方の取下げによるものですので、特に損害賠償等は発生しておりません。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はありますか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 戻りまして、44ページです。11)番、職員衛生管理に要する経費のストレスチェックの委託料からずっと審議というか答弁のやり取りがあつたと思うんですけれども、その中で、お答えの中に、一部署全ての部署の人たちが残業時間を超えていたというお話がありました。部署の方全員がかなり残業してしまったという状況の中で、例えばほかの部署がお手伝いをするとか支援に回るとか、そういう動きはなかったのでしょうか。

○広沢修司委員長 本橋人事課長。

○本橋真由美人事課長 時間外の負担に対する他部署からの応援についてお答えします。

課税課の当初課税事務については、市民税経験のある職員が協力することで、現担当者にかかる負担を軽減するよう努めております。

以上です。

○広沢修司委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 確認なんです、そのときはほかの部署の方の支援があつて業務をこなしたという具合に理解してよろしいですね。

○広沢修司委員長 本橋人事課長。

○本橋真由美人事課長 お答えします。

他部署の職員の応援により、担当者の負担の軽減が図られたと考えております。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はありますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 今のところ、まさに今のところは聞こうと思つていたところなんです。課税課

のことをおっしゃられましたが、ほかにワクチンの対応とかで健康課が相当ひどい状況になっていると資料から読み取れます。もう月平均で健康課は300時間、高齢者福祉課は200時間とか、本当に100時間超え200時間超えというところも結構あるんですけども、そういうところに対しては他の課からの応援とかはなかったんでしょうか。

○**広沢修司委員長** 本橋人事課長。

○**本橋真由美人事課長** 健康課につきましては、お示ししました部署別の平均及び最大の残業時間数で月平均として319時間となっていることから、年間で4,000時間の時間外勤務が発生しております。こちらにつきましてはコロナ対応によるものも含まれていると考えますが、そのほかに熱中症対策ですか、コロナの感染症の扱いが変わり、土日に行われていた事業などが令和5年度につきましては再開されたことなどによる時間数も増えております。このことから、コロナワクチンのときのような併任辞令、兼務辞令による他部署からの応援はしてはおりません。健康課の職員の中で時間外勤務の偏りがないよう工夫して勤務いたしました。

以上です。

○**柴田圭子委員** 分かりました。

○**広沢修司委員長** ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○**広沢修司委員長** 次に2款1項2目、ページは49ページ続きから52ページまでありますが、2目の広報広聴費、3目財政管理費、4目会計管理費について質疑をお願いします。

平田副委員長。

○**平田新子副委員長** まず49ページ、2目広報広聴費、1) 広聴に要する経費の中のマイシティレポートコンソーシアム会費というのがございます。これは予算のときに伺ったお話では、令和5年4月から1か月間試用、試しにやってみて、その後対応方針を決めて本格導入をというお話を伺っています。令和5年度中にこういった方針で、実際会費として発生しているわけですから多分導入されたのかなと思いますけれども、その内容を伺います。

○**広沢修司委員長** 山本秘書課長。

○**山本敏行秘書課長** お答えします。

マイシティレポートにつきましては、令和5年9月から本格運用をさせていただいております。令和5年度末の時点で、こちら資料のほうでも提出させていただいておりますが、登録者数につきましては59名、投稿数については19件の投稿がございました。

投稿の主なものにつきましては、この投稿につきましては、道路の損傷ですとか公園の損傷を投稿していただくこととしておりますので、それに関するものがほとんどであるということにはなります。スマートフォンアプリを使って画像及び位置情報などが送られてくるということになりますので、損傷の程度ですとか、現場の特定がスムーズに行えるようになったと関係課からは聞いております。

以上です。

○広沢修司委員長 平田副委員長。

○平田新子副委員長 画像とかで報告を受けられる、市の職員が全市的に回って確認してということに比べると非常に業務が効率化されたかなと思うんですけども、その辺はやはり職員の負担は軽減されたと思ってよろしいのでしょうか。

○広沢修司委員長 山本秘書課長。

○山本敏行秘書課長 お答えします。

実際現地で対応に当たるのは道路課の職員であったり都市計画課の職員であったりというところではありますが、画像を確認することによって損傷の程度などが確認を取れますので、それに対してどういう対応が必要かという検討というのはスムーズに行われているのではないかと捉えております。

以上です。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 同じくマイシティレポートコンソーシアムの会費についてなんですけれども、道路と公園の修理の要望など、市民がスマートフォンで写真付で送れるということで、窓口に行かなくてもとても便利で、私も使わせてもらっています。数日以内に本当に対応していただいて大変ありがたいシステムだと思っています。

今、59名の登録と19件の要望があって、要望をまだやっていないのを1件残して全て対応しているということで、この結果を、私は現場を確認して、「ああ、やってくれたんだ」と思っているんですけども、それを市民の皆さんに「やったよ」みたいな報告はまだされていないですね。

○広沢修司委員長 山本秘書課長。

○山本敏行秘書課長 お答えします。

マイシティレポートで投稿いただいた情報については、対応状況までアプリの中で確認できるようになっております。ですので、そちらで御確認いただいているものと考えております。

以上です。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 それで、市民の皆さんの反応というのはどのように把握していますか。

○広沢修司委員長 山本秘書課長。

○山本敏行秘書課長 お答えします。

59名の登録者に直接伺っているわけではないんですが、マイシティレポートにつきましては、まち・ひと・しごとの交付金を受けております。この交付金事業として事業効果などを測定していただく委員会があるんですが、そちらのほうに工業団地協議会の方が委員として参加していただいております。工業団地協議会のほうからは、道路の損傷箇所が非常にある中で、こういったレポートで提出して即時対応していただけるということで非常に好評と報告をいただいております。

以上です。

○広沢修司委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 今と同じ項目について質問します。19件の登録で会費が46万8,000円ということになると、1回当たり2万4,000円とかなり高いものについているんじゃないかという思いもあるんです。実は、市民から相談を受けたときにこの仕組みを案内したんですけれども、非常に使いづらいというような御要望もありました。この辺り、この単価で済ますわけにいかないと思っていますけれども、どのように評価をされているのでしょうか。

○広沢修司委員長 山本秘書課長。

○山本敏行秘書課長 お答えします。

使いやすい、使いにくい、個人差というのはどうしてもあるかなとは思いますが、マイシティレポートについてはこの事務局のほうと意見交換する機会を年間数回設けておりますので、そういったところでいただいた御意見などについては改善要望などができますので、そういったところで改善要望などはしていきたいなとは考えます。

以上です。

○広沢修司委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 このサービスの認知拡大についてはどのような手を打たれましたか。

○広沢修司委員長 山本秘書課長。

○山本敏行秘書課長 お答えします。

まず、令和5年9月から運用開始させていただいているんですが、開始時に広報のほうでお知らせさせていただくとともに、ホームページのほうでもアップさせていただいております。また、令和6年1月にチラシを作って窓口などで配布するようにもしております。このほかに、令和5年11月に工業団地連絡協議会、令和6年1月に自治会の支部会議に参加させていただきまして、マイシティレポートという制度ができましたよという周知はさせていただきました。

今後につきましては、まだまだ登録者数が少ないというところがありますので、いろいろな機会を見て周知に努めていければと考えておるところです。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はありますか。

平田副委員長。

○平田新子副委員長 51ページになります。一番上の12番、委託料の中で、着ぐるみ製作業務委託料は、なし坊とかおりちゃんのクラウドファンディングによって製作されたと記憶しております。この内容について、クラウドファンディングの目標額と市民の反応などを含めてお答えいただきたいと思います。

○広沢修司委員長 山本秘書課長。

○山本敏行秘書課長 それでは、クラウドファンディングについて概要をお答えさせていただきます。

こちらのクラウドファンディングにつきましては、なし坊、かおりの着ぐるみが大分疲れてきたといったところで、その着ぐるみを元気にしてあげようという趣旨でクラウドファンディングを実施させていただいております。

目標金額につきましては２段階で設定した形になりまして、なし坊のみの場合については106万円、そのネクストゴールとしてなし坊、かおりの２つを両方共元気にするために設定したゴールとして191万円の目標金額を設定しております。

募集期間につきましては、クラウドファンディングのサイトのほうを使つての募集につきましては令和５年９月１日から10月31日までの間で、窓口、募金箱などについては令和５年９月１日から11月30日までということで実施させていただいております。

成果としましては、クラウドファンディングサイトのほうで得た寄附につきましては128万4,000円ということで、こちらのサイトのほうだけでなし坊の部分は達成したということになっております。その後１か月、11月30日まで募金箱、窓口で募集した寄附につきましては78万6,000円、２つ合わせて寄附合計額207万円ということで、なし坊、かおりの２体共着ぐるみが元気になる結果を得られたということです。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はありますか。

根本委員。

○根本敦子委員 52ページの３）森林環境譲与税、基金管理に要する経費で、この税金の歳入が703万4,000円ですが、決算が565万4,600円になっている説明をお願いします。

○広沢修司委員長 富田財政課長。

○富田宏美財政課長 それでは、森林環境譲与税基金についてお答えさせていただきます。

委員御指摘のとおり、森林環境譲与税については歳入としては703万4,000円になっております。森林環境譲与税の使途につきましては、森林整備ですとか木材利用の促進といったところに使途が限定されておりまして、資料のほうでその使途についてはお示ししているんですけども、使い切れなかった部分を森林環境譲与税基金に積み立てて、翌年度以降、木材利用の促進等に活用していきたいと考えております。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はありますか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 51ページ、３）白井市PRに関する経費の中の17番、備品購入費ということで、これたしか予算ではバックパネルを購入するということで155万円という御説明があったようなんですけども、11万2,000円で終わった理由を教えてください。

○広沢修司委員長 山本秘書課長。

○山本敏行秘書課長 お答えします。

まず、予算のときに御説明させていただいた内容としましては、なし坊、かおりの着ぐるみと併せて記者会見用のバックパネルを購入するということで予算のほうは立てさせていただきました。ただ、なし坊、かおりについては既製品を買うわけではなくて、製作業務が入るということで、こちらを委託費のほうに流用して予算を執行させていただいております。記者会見のバックパネルについては11万2,200円ということで執行させていただいたというのが内容になります。

以上です。

○広沢修司委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 バックパネルの料金が高くなったのではないかと心配していたんですけども、理解できました。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はありますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 まず、49ページの一番下のところです。広報広聴費の2) 広報に要する経費、これは予備費を充当して職員の不足に充てています。職員の配置不足により会計年度任用職員を雇用したということになっていきますけれども、状況がよく分からないので御説明いただきたいと思います。

○広沢修司委員長 本橋人事課長。

○本橋真由美人事課長 お答えします。

秘書課に対しましては令和5年度職員数の配置が1名減となったことから、会計年度任用職員として1名新たに任用したものです。任用につきましては、予備費による充当と補正により予算措置を行いました。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 補正もされているんですけども、そうすると、どうしても予備費を使わなければいけなかったという緊急の状況がまたほかにもあったということですか。

○広沢修司委員長 本橋人事課長。

○本橋真由美人事課長 予備費を入れなければならなかった事情について御説明いたします。

こちらは年度当初から任用するために予備費を充当させていただいたものです。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 では、年度当初にもう既に1人不足であるということが分かっていたということですね。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 いいですか。今度はほかのところ、50ページと51ページ、2目の白井市PRに要す

る経費です。ここの51ページ一番上の委託料、寄附金代行委託料のところと、それから、4) まちづくり寄附金基金管理に要する経費、これを合わせてなんですけれども、ふるさと納税による寄附金と、あと産品を郵送したりするための代行委託料と両方入っていると思うんですが、そこで間違いないですよ。

○広沢修司委員長 山本秘書課長。

○山本敏行秘書課長 お考えのとおりです。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そうしますと、これは歳入のほうにもかかっちゃうんですけれども歳出のほうで伺います。令和4年度に比べると令和5年度は件数が若干減っている状況だということ、それと寄附額なども若干減っている状況だということ、あれ、寄附額は増えているのかな、状況の確認をお願いします。

○広沢修司委員長 山本秘書課長。

○山本敏行秘書課長 お答えします。

前年度と比較しますと、寄附額は増えている状況になっております。ただ、こちらについてはクラウドファンディングなどを実施したというところもありまして、個人の寄附としては若干減少と捉えております。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 個人としては若干減ったということですね。そうしますと、諸経費、委託料とか、産品を送るとか、そういうことに対する経費というのがここに示されているものプラスアルファなんだと思います。そうしますと、代行手数料とか返礼品のお金とか送料とか、いろいろかかっているものがあるのと、入ってくるものがあるのと、差引きだとどのぐらいになりますか。

○広沢修司委員長 柴田委員、資料の。

○柴田圭子委員 入っていますか。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 これは何が言いたかったかというのと、昨年既に御指摘をしたとは思いますが、ものすごくマイナスなんですよ。入ってくる以上に経費がかかり過ぎて、1億2,400万円、どんどんマイナスの部分が増えちゃって、平成30年ぐらいからもう7,000万円、8,000万円と増えてきていたんですけれども、とうとう令和4年度で1億円を超すマイナスになってしまったと。令和5年度はどうだったろうかと当然注視するわけですが、そうすると、資料に出ていますから言いますが、1億4,000万円とマイナスが増えちゃっているわけです。だからもらうよりも出ていくもののほうが多い。それでもふるさと納税をどんどんやりますという姿勢が変わっていない市の状況について疑問なので、令和5年度、指摘をもう既にしてあるので、何か対策とか検討したかどうか、そこを知

りたいです。

○広沢修司委員長 山本秘書課長。

○山本敏行秘書課長 お答えします。

今、委員おっしゃられたとおり、資料にも提出させていただいておりますが、1億5,000万円弱の穴が空いているというような考え方にはなります。ただしこちらにつきましては、そのほとんどというか、この差引きの原因というのが市外にふるさと納税をした市民の方が非常に多くなってきているというところで、何というんでしょう、累積というか結果的な穴が大きくなってきていると。昨年に比べますと市民税の控除額もさらに広がってきております。ただこちらについては、ふるさと納税という制度がある以上は、市民の方に、何というんでしょう、ふるさと納税をやめてくださいというようなことはなかなか手だてとして伝えるのは難しいのかなというところが、ごめんなさい、これは私の私見も入っちゃっていて申し訳ないんですけれども、そういったところです。失礼しました。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 痛しかゆしというのはそのとおりだと思っていまして、昨年それこそ令和4年度が市民税の控除額が1億7,700万円ですごく控除されちゃって、こちらとしてはその分減収になっているわけですので、それがでは令和5年度にどうなっただろうと思ったら、もうさらに増えて2億1,200万円ですか、どんどん増えちゃって、何か羽根が生えて飛んでいってしまっているような、そういう思いが逆にしているわけで。

昨年、私は一般質問したんですけれども、そのときにたしか市長が、自分が全国市長会の何か財政関係の部門を担当されているので、私から話をしますと、この話は持っていきたいと思うみたいな発言をされてたので、そこについて何か具体的に市長がされているかどうか御存じですか。もし分からなければ後で確認をしてきてください。後でのお答えで結構ですので、お願いします。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はありますか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 51ページです。6) フォトプロジェクト事業、委託料190万円ということなんですけれども、これは予算がほぼ使われた状態ではありますが、昨年度の予算に比べて物すごい金額を上げています。85万円ぐらいなんです、これは増額した分だけどのぐらいの成果が出たのかを御説明ください。

○広沢修司委員長 山本秘書課長。

○山本敏行秘書課長 お答えします。

令和4年度からこちらの事業を実施させていただいておりますが、令和4年度につきましては令和5年1月から事業を開始させていただいているといったところで、丸々1年実施するというのは令和5年度からということです。その事業経費ということで、講座なども4年度に比べれば多く開いていますので、その分増額になっております。

こちらにつきましては、全体的な総括的なお話をさせていただきますと、令和5年度につきましてはメンバー56名で事業を開始させていただいております。写真技術の向上ですとか、市内のスポットを紹介するような、白井フォトマップを令和5年度には作成させていただいて、各出先などで配架するとともに、市外に出たイベントの中でもフォトマップを活用させていただいて、白井にこんなものがあるよと、PRの一助になったのではないかと捉えております。

また、写真部のほうでもインスタグラムなどを立ち上げて、こちらのほうに自分の写真を投稿していただいたり、また、写真部の部員の個人のインスタグラムにも、「#白井写真部」というような形で白井のいいところを撮った写真を投稿していただいたりするというところで、白井の魅力を写真部の方々に拡散していただくというような作業を御協力いただいています。たしか6月の一般質問でも御指摘いただいたところで、インスタの見せ方とかというところには一部工夫が必要などころはあるかと思いますが、そういったところで拡散して白井の魅力を発信させていただいているというところではあります。

以上です。

○広沢修司委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 すみません、確認させてください。今お話があったフォトマップなんですけれども、これは具体的にいろいろ配布をしたりとか、どのような活用のされ方をしたんでしょうか。よく聞き取れなかったもので、もう一度お願いいたします。

○広沢修司委員長 山本秘書課長。

○山本敏行秘書課長 失礼しました。お答えします。

基本的には市役所の窓口ですとか出先機関に置いて、まず市民の方に触れるようにしております。そのほかに、市外のイベントなどに出たときも、市外の方にこういった白井の魅力がありますよということで配布させていただいているというところではあります。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○広沢修司委員長 では、4目の会計管理費まで質疑を終わりにします。

休憩します。

再開は11時30分をお願いします。

休憩 午前11時17分

再開 午前11時30分

○広沢修司委員長 会議を再開します。

次は、52ページから58ページの2款1項5目財産管理費と、6目の企画費について質疑をお願いします。

武藤委員。

○武藤美砂子委員 ページ数55ページ、2款1項5目、事業番号6、公共施設保全管理事業の中の12節、建設物調査業務委託料468万6,000円について、この調査の概要を御説明お願いいたします。

○広沢修司委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木教之公共施設マネジメント課長 お答えいたします。

旧耐震基準にて建築されている市役所車庫棟の耐震性能の有無を診断する調査を実施したものです。委託の診断結果は耐震判定指標を満足する結果となり、耐震性を有しておりました。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はありますか。

根本委員。

○根本敦子委員 52ページ、庁舎等管理に要する経費で、予算と比べて1,100万円減っていますが、主な理由は何でしょうか。

○広沢修司委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木教之公共施設マネジメント課長 お答えいたします。

主な理由といたしましては光熱費なんですけれども、過去の実績を考慮しまして、電気、ガス、水道、下水道料金の合計を計上しているところなんです。要因として電気料金とガス料金の減によるものが多いことかと思います。ちなみに申し上げますと、電気料金で約670万円の減、ガス料金では約390万円の減となっております。

以上です。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 これは太陽、F P、何だっけ、庁舎に太陽光とかそういうのをつけたために減ったとか、そういうことなんですか。違う。

○広沢修司委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木教之公共施設マネジメント課長 お答えいたします。

国の電気、ガス料金支援によりまして、電気料金及びガス料金の単価が値下げされたことにより、令和4年度より安価となっている状況でございます。

以上です。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 分かりました。同じく庁舎管理の中の53ページの12.委託料、上から3番目、除草業務委託料10万8,900円についてです。令和5年度は何度ぐらい除草作業を行ったのでしょうか。

○広沢修司委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木教之公共施設マネジメント課長 すみません、回数でございますか。

○根本敦子委員 はい、回数でございます。

○広沢修司委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木教之公共施設マネジメント課長 答えいたします。

実際、作業は2日間でございます。

以上です。

○根本敦子委員 1回ですか。

○鈴木教之公共施設マネジメント課長 2回でございます。

○根本敦子委員 2回。

○広沢修司委員長 平田副委員長。

○平田新子副委員長 53ページ、下のほうから14番、工事請負費、これは内線電話等移設増設工事、その他工事、予算金額と大幅に違っております。この工事内容を伺います。

○広沢修司委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木教之公共施設マネジメント課長 こちらの内線電話等移設工事につきましては、年度末の人事異動及び組織変更に伴います電話機の移設や増設工事となっております。

以上です。

○広沢修司委員長 平田副委員長。

○平田新子副委員長 すみません、その他工事についても金額が大幅に変わっているので、御説明お願いします。

○広沢修司委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木教之公共施設マネジメント課長 答えいたします。

その他工事が増額になっている理由といたしましては、保健福祉センター3階の消防設備となる防火シートに不具合が生じていたことから、補正予算第1号にて198万円の工事費を増額し、改修工事を実施したことによるものでございます。

以上です。

○平田新子副委員長 ありがとうございます。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はありますか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 56ページです。真ん中辺、14番、工事請負費なんですけれども、これがかなり予算よりオーバーしていると思います。資料を見ると項目は書いてあるんですけれども、これについて当初予算と実行額を御説明いただきたいと思います。

○広沢修司委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木教之公共施設マネジメント課長 14節工事請負費について申し上げます。当初予算では2億

1,532万1,000円を計上しておりました。その後、繰越明許費、こちらは高齢者就労指導センター維持保全工事分として5,436万2,000円を令和4年度から繰り越ししているため、予算額が当初予算から変わりまして2億6,968万3,000円となっております。それで、決算額が2億6,037万8,699円となります。

以上です。

○広沢修司委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 こちらなんですけれども、いろいろな工事の項目があったと思うんです。それを明細として頂いているんですけれども、それぞれ多分予算があったと思うんですが、予算に対してどのような実行になったのか。かなり入り繰りがあるようなので、そこを御説明いただきたいと思っています。

○広沢修司委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木教之公共施設マネジメント課長 お答えいたします。

まず、こちらの工事につきましては、白井市公共施設個別施設計画に基づく工事として、福祉センターの維持保全工事、及び繰越明許にて行いました高齢者就労指導センターの維持保全工事がございます。これに加えて、予算的には学校施設以外の公共施設の大規模な改修工事を除いた公共施設保全事業対象施設、こちら21施設あるんですけれども、その中から、施設担当からの協議により、設計額130万円以上の工事について協議をいただきまして、その中でも優先順位づけを行って、令和5年度は福祉センター、公民センター、及び白井コミュニティセンターの高圧受変電設備等の更新工事を行っております。また、西白井複合センターの既存の非常用放送設備の更新工事も行っております。

また、突発的な工事への対応としてその他工事費も計上しておりまして、白井駅前センター自動火災報知設備設置工事ほか7件の工事を実施しているところでございます。

以上です。

○広沢修司委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 すみません、資料は頂いておりまして、例えば高齢者就労指導センター維持保全工事というのが4,585万9,000円になりましたと。これは当初予算はどうだったのかと。それと、例えば2件目で保健福祉センター維持保全工事、これも1億円かかっています。これらの項目は私たちのほうは資料としていただいているんですけれども、当初予算と比較してどうなったのかというのを教えていただきたいんです。中には予算になかったというものもあってしかるべきなのかも分かりませんが、そこを御説明いただきたいと思います。

○広沢修司委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木教之公共施設マネジメント課長 まず、先に高齢者就労指導センターの維持保全工事につきましては、先ほど申し上げましたように繰越明許をしております。予算的な繰越額としましては5,436万2,000円という形になります。保健福祉センターの維持保全工事につきましては、建築工事と電気設備工事、機械設備工事、こちら3件分の工事を予算計上しておりまして、予算額を申し上げますと、

保健福祉センター維持保全工事の建築工事につきましては1億832万8,000円になります。請負額が1億1万2,000円です。それと、保健福祉センターの維持保全工事の電気設備工事につきましては4,855万4,000円、予算に対しまして請負額が4,625万5,000円となります。続きまして、機械設備工事が4,334万円に対しまして請負額4,291万1,000円となっております。

以上です。

○広沢修司委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 今までの4件の工事については理解しました。そうすると、例えば5番から14番まで、例えば白井駅前センター自動火災報知設備設置工事の38万5,000円というのは当初予算になくて、急に発生したから出たというものなんですか。当初予算にあるかないかも含めて、予算があれば教えていただきたいと思います。

○広沢修司委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木教之公共施設マネジメント課長 お答えします。

先ほど申し上げましたように、工事額、設計額、こちらは130万円未満につきましては突発的に工事が発生したものであります。それで、実施した工事となります。

以上です。

○広沢修司委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 では、今御報告いただいたもの以外はその他工事ということで予算づけをしたと、そういうことでしょうか。

○広沢修司委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木教之公共施設マネジメント課長 そのとおりでございます。

○広沢修司委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木教之公共施設マネジメント課長 すみません。失礼いたしました。先ほどの130万円以上の工事でも予算計上した工事がございまして、資料で言いますと12番の西白井複合センター放送設備更新工事298万1,000円、それと、保健福祉センター外2受変電設備等更新工事、こちらも当初から予算計上していた工事となります。

以上です。

○広沢修司委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 すみません、この辺りは金額がすごく大きいものですから個別に聞いているんですけども、予算が当初あったものは幾らだということを御説明いただきたいと思います。後ということではなくて、幾らの予算がついていたかを御説明いただきたいと思います。

○広沢修司委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木教之公共施設マネジメント課長 お答えします。

公共施設保全工事で予算計上しております額としましては2億1,532万1,000円となります。

以上です。よろしいですか。

○広沢修司委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木教之公共施設マネジメント課長 すみません、工事ごとの予算額を申し上げます。

先ほどお答えしたのと同じ形になりますけれども、保健福祉センター維持保全工事の建築工事で1億832万8,000円、保健福祉センターの維持保全工事の電気設備工事が4,855万4,000円、同じく保健福祉センターの維持保全工事の機械設備工事が4,334万円、それと、福祉センター受変電設備等更新工事が375万1,000円、公民センター受変電設備等更新工事が311万3,000円。

○荒井靖行委員 すみません、番号から言っていただけると助かります。

○広沢修司委員長 荒井委員に申し上げます。資料に基づいた質疑は細くなり過ぎるということがあって、執行部が答えにくいので、御配慮をお願いします。

○広沢修司委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 御指摘は非常によく分かります。しかしながら、合計の金額が物すごく大きくて、その金額が1行で書いてあって、はい、分かりましたというわけではちょっと難しいところもありますので、少なくともそれぞれの項目の当初予算金額が幾らだったのか、後でも結構なので、お示しいただければと思います。頂いている資料はあって分かるんですけども、この資料自身の金額が物すごく大きい金額なものですから、あえてお尋ねをしたまででございます。

以上です。

○広沢修司委員長 何か。柴田委員。

○柴田圭子委員 今のところなんですけれども、答え方として、当初予算よりも大きく上回っているもので、どの工事が当初予算よりも大きくなっているのかというところだけでもお示ししたら、かなり分かるんじゃないかなと思いますけれども、どうでしょうか。

○広沢修司委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木教之公共施設マネジメント課長 最初に御答弁させていただいたんですけども、当初予算とは大きく増額になっている要因としては、高齢者就労指導センターの繰越分が大きいところで、あとは入札差金による減になっております。

以上です。

○柴田圭子委員 分かりました。

○広沢修司委員長 荒井委員、よろしいですか。荒井委員。

○荒井靖行委員 すみません、これは一覧表をもらっているんですけども、先ほど申し上げましたように、金額がすごく大きくて、繰越明許があったのは分かりますと。しかしながら、もともとこの金額で予算をとということで、結果的に工事をやるには予算が必要ですよね。項目ごとに予算があるはずなんです。その項目ごとに金額を教えてくださいと。それぞれの予算があらかじめ分かっているのならこんなことはあまり聞く必要はないと思っているんですけども、当初の予算がこの中になく

て金額が大きいものですから、それでお尋ねしました。これは時間がかかるようでしたら、後で結構ですのでお示しいただければと思います。

以上です。

○広沢修司委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木教之公共施設マネジメント課長 今のところにおきましては、整理してお渡したいと思います。
以上です。

○広沢修司委員長 よろしいですか。令和5年度の決算の話ですので、その辺も御配慮をよろしくお願いいたします。

平田副委員長。

○平田新子副委員長 55ページ一番上、インターネット公売システム使用料、これは予算のときは46万5,000円ということで、約倍ぐらい多くなっています。令和4年度に不動産鑑定を行った堀込三丁目集会所の予定地を売却するというを伺ってございましたけれども、それ以外に何かがあったのか、金額が大幅にずれた要因をお聞かせいただきたいと思います。

○広沢修司委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木教之公共施設マネジメント課長 お答えします。

当初予算と場所的には堀込三丁目の集会所予定地と変わりません。それで、増額になった理由としては、当初予定していた価格より高い金額で落札されたことによりまして使用料に不足が生じたため増額となっております。

この使用料につきましては、売却した額が当初予算で見た価格より高くなっております。実際、増額となっている分につきましては、予備費を充当させている53万3,965円となり、売却成立した際の落札額の5%を使用料として支払うことになっておりますので、落札額が今回5年度1,816万3,000円でした。その5%に消費税で99万8,965円となっております。以上で増額となっております。

以上です。

○広沢修司委員長 平田副委員長。

○平田新子副委員長 事情をお聞きするとちょっとうれしい悲鳴かなと思ったんですけども、不動産鑑定で出た落札の額よりも実際の入札額が大きかったということですね。それで、入札額がちょっと早口だったので、ゆっくりもう一回教えてください。

○広沢修司委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木教之公共施設マネジメント課長 失礼いたしました。落札額が1,816万3,000円、こちらに使用料として5%分と消費税で決算額となっております。

以上です。

○平田新子副委員長 ありがとうございます。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はありますか。

根本委員。

○根本敦子委員 57ページ、若い世代定住促進支援金事業について、予算に比べて221万円減っていますが、減った理由は何でしょうか。

○広沢修司委員長 山本秘書課長。

○山本敏行秘書課長 お答えします。

こちらにつきましては、当初予算は事前申請をいただいた方全ての方が申請するというような見込みの下で積算させていただいております。ただし、決算につきましては、この対象者47名のうち30名の交付にとどまったというところで、決算額が低く抑えられている状況です。

以上です。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 要するに、支援金を補助した人が少なかった。申込みはあったけれども満たないか何かで少なかったということなんですか。

○広沢修司委員長 山本秘書課長。

○山本敏行秘書課長 制度の概要についてお答えさせていただきますが、この制度自体は、まず大学などの学校に通っているときに事前申請をしていただきます。実際の支援金の交付は就職後1年後に交付をさせていただくということになるんですけれども、その要件としましては、白井市に在住していること、これが要件になっております。全て完全に捕捉しているわけではないんですが、最初、学生時代には47名に申請をしていただいたんですが、就職などの理由によって市外に転出されたとかの理由があれば交付には至らないので、そういったところで差額が発生していると考えております。

以上です。

○根本敦子委員 了解しました。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はありますか。

根本委員。

○根本敦子委員 同じく57ページの外国人支援事業なんですけれども、ニーズが高まっていると事業概要に載っているんですけれども、予算と比べて28万円減ったのはどうしてでしょうか。

○広沢修司委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 お答えしますが、その前に、いわゆる外国人支援事業全体として執行残があるから、それはどういうことですかという質問でよろしいですか。

○根本敦子委員 はい、そうです。

○村越貴之企画政策課長 そうしますと、外国人支援事業の中に、主な原因ですけれども、通訳・翻訳ボランティアというものがあるんですが、こちらの謝礼金が当初見込みよりも使用頻度が少なかったから執行残が発生しているものとなります。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はありますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 まず今のところなんですけれども、利用が少なかったというか、見込みよりも使われなかったから執行残だよという御説明です。これは見込みより減ったというのは、要はニーズがなかったということなんですか。外国人が増えていて、通訳とか必要な状況がいっぱいあるというのを一方では聞いているけれども実際は利用がなかったというのは、そこはどのような状況だというか、何か分析されていますか。

○広沢修司委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 お答えします。

こちらの通訳・翻訳ボランティア制度というものについては、まず通訳を行うものと、当然翻訳を行うものと2つのケースが想定されるんですけれども、令和5年度の実績として、通訳を望む件数が発生しなかった、ゼロ件でした。というのは、通訳の場合は、職員ではなくて通訳・翻訳ボランティアへ登録されている方をお願いして実際動いてもらう形になりますので、いわゆる事前予約制というんですかね、そういう形になるので、即時性がないのがあまり利用がない、要因の一つかもしれません。

ただ、これは実際に何か調査をしているわけではないので、担当している私の見方という部分もありますけれども、恐らくそういうことが要因にあるのかなということ。それと、今、一般的に翻訳機というんですか、携帯電話のアプリとかもそうですけれども、そういうものを活用されてお話しされているケースというのもよく見られます。実際に外国人相談窓口でも翻訳機を介してやったケースというのも確かあったと思いますので、そういうものを活用しているものも要因の大きな原因かなと思います。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そこについてはよく分かりました。

それでは、その1つ上の若い世代定住促進支援金事業についてなんですけれども、たしか47人分見込んでいたけれども30人だったということです。該当の人には全員郵送か何かでお知らせをしていたはずなんですけど、そういうことでよろしいですか。だから要は母数がどのぐらいいて、それで47人が申請をするかもという状況になったんだということを知りたいです。

○広沢修司委員長 山本秘書課長。

○山本敏行秘書課長 お答えします。

こちらについては、令和5年度で社会人1年目を迎える方が47名いたということで、その対象となる事前申請者の方の部分について予算のほうを確保させていただいたということになっております。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 47人しかというのか、そうなんです、分かりました。では、全員に対してアプローチしましたということになりますね。

この制度自体なんですけれども、評判というか、何か寄せられた意見とかはありませんか。私はちょっと聞いたりしているので、何か使い勝手とかについて令和5年度中に検証するとかありましたでしょうか。

○広沢修司委員長 山本秘書課長。

○山本敏行秘書課長 お答えします。

こちらのほうに直接的に届いている意見ということについては、こういった制度があって助かるというような好意的な意見のほうが多いということにはなっております。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そうすると、これから続いてやっていく中で、対象者に全部知らせて、戻ってきてどうだということが、これから逆に検証されていくということになりますか。

○広沢修司委員長 山本秘書課長。

○山本敏行秘書課長 お答えします。

実際に今回30名の方に交付のほうはさせていただいたところなんです、実際その支援金が動機づけになって市に残ったかというところまでのアンケートというのは行っておりませんので、そういったところは今後捕捉していきたいなとは考えております。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○広沢修司委員長 では、ここで休憩します。

再開は13時30分。

休憩 午後 0時04分

再開 午後 1時30分

○広沢修司委員長 会議を再開します。

64ページから66ページの2款2項徴税費について質疑をお願いします。

本橋人事課長。

○本橋真由美人事課長 午前中の私の答弁に誤りがありましたので、お時間いただき、ここで修正させていただきますと思います。よろしいでしょうか。

午前中の答弁と併せて、さきに要求により提出しております資料03「新型コロナ対応等による職員の異動人数、移動元、移動先部署の対応」という資料の訂正をさせてください。

こちらの資料でポツがある令和5年度のところですが、令和5年度のコロナ対応につきまして、感染症法上の取扱いが5類に移行される見込みであったことから、「令和4年度末をもって兼務対応1名を終了した」と書かせていただきましたが、年度の認識に誤りがございまして、令和4年度末ではなくて5年度末に1名の兼務を終了したというところが正しいところでございます。

柴田委員からの質問に関しましても、私がこの資料に基づく認識により、令和5年度中については兼務は誰もしていないというお答えをいたしました。実際は1名が兼務となっており、横の連携で協力体制を取っております。失礼いたしました。

以上です。

○広沢修司委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木教之公共施設マネジメント課長 すいません、午前中の荒井委員の御質問なんですけれども、決算書の56ページ、14節工事請負費について、御質問の御回答をここでさせていただきます。

資料なんですけれども、1番、高齢者就労指導センター維持保全工事は、令和4年度からの繰越しによる予定工事で、繰越額5,436万2,000円に対し決算額4,585万9,000円、資料2番、保健福祉センター維持保全工事のうち建築工事は、予定工事で、予算額1億832万8,000円に対し決算額1億1万2,000円、資料3番、保健福祉センター維持保全工事のうち電気設備工事は、予定工事で、予算額4,855万4,000円に対し決算額4,625万5,000円、資料4番、保健福祉センター維持保全工事のうち機械設備工事は、予定工事で、予算額4,334万円に対し決算額4,291万1,000円、飛んで資料12番、西白井複合センター放送設備更新工事は、予定工事で、予算額254万1,000円に対し決算額298万1,000円、資料14番、保健センター外2受変電設備等更新工事は、予定工事で、予算額855万8,000円に対し決算額781万円です。資料5番から11番及び13番は突発的な不具合への修繕工事で、枠予算の400万円に対して決算額が1,455万699円となっておりますが、こちらにつきましては14節全体の予算残額から対応したものでございます。

以上となります。

○広沢修司委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 ありがとうございます。

となりますと、12番の西白井複合センターの放送設備更新工事については、これは予算オーバーということですね。その場合、その措置はどのようにされたのかだけ教えてください。

○広沢修司委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木教之公共施設マネジメント課長 こういった分につきましては、こちらの14節工事請負費全体の中で対応しているところでございます。

以上です。

○荒井靖行委員 分かりました。ありがとうございました。

○広沢修司委員長 では、続きで。

柴田委員。

○柴田圭子委員 6目は全部終わったということですか。「6目まで終わります」とおっしゃっていたかなと思ったので、6目までは終了ですか。

○広沢修司委員長 はい。質疑はないということだったので、6目を終わって次に進もうというところですよ。

○柴田圭子委員 分かりました。

○広沢修司委員長 64ページから66ページ、2款2項の徴税費について質疑をお願いします。質疑はありますか。

岩田委員。

○岩田典之委員 66ページ、事業番号4、徴収に要する経費のシステム使用料、これについて令和5年度からはQRシステムを納付書に付与するということがあったわけですが、この成果を伺っておきたいと思います。

○広沢修司委員長 吉川収税課長。

○吉川弘一収税課長 お答えします。

令和5年度からQRコードを納税通知書のほうに印字をしまして、それを読み取ることで、各種スマホ決済、それから、地方税お支払いサイトを通した各クレジットカード等での納付が可能ということになりました。こちらのほうにつきましては、まず、歳出決算としましては、QRコードのシステム使用料というのは令和5年度には計上されておりませんで、令和6年度に地方税お支払いサイトを運営します地方税共同機構、こちらの負担金のほうで令和5年度の実績に基づき使用料を負担金として支出するという形にはなっておりますけれども、令和5年度につきましては、このQRコードに対応する納税の方法というのが、スマホ決済等、そういったものがかなり増えておりますので、そういったところでの影響というのはかなりいい方向であったと考えております。

以上です。

○広沢修司委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 ちょっと確認ですけれども、そうしますと、今の話ですと、令和5年度に関しましては、QRコードを付与した、付与といいますか、QRコードはそういうシステムには計上したけれども、実際にそれを使って納付するのは令和6年度からということですか。一応確認ですけれども。

○広沢修司委員長 吉川収税課長。

○吉川弘一収税課長 すいません、ちょっと分かりにくかったと思うんですが、納税者が納付するのは、令和5年度からQRコードで納付することができます。市の負担として発生するのが令和6年度の予算に計上されているということになります。

以上です。

○広沢修司委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 ちょっと歳入になるので、ここで聞いていいのかどうか分かりませんが、もしお許し願えるならば、一応歳入になるか分かりませんが、この令和5年度においてQRコードで納付した件数、それから、ポータルサイト内からの納付もできるわけですね。そのポータルサイト内からの納付件数、これは歳入で聞いたほうがいいのか、それは全体の何%かということは、ちょっとこれは歳入になるかと思うんですけども、もしここで答弁できるならお願いしたいと思うんですけども。

○広沢修司委員長 吉川収税課長。

○吉川弘一収税課長 それでは、お答えさせていただきます。

QRコードでお支払いをするというのが結構複雑になっていまして、実は銀行の窓口で払ったものについても、その後QRコードを読み込むことによってQRコード扱いで件数が数えられているというのがございます。

ただ、今の御質問の趣旨からいうと、納付場所の件数ということでよろしいかなと思いますので、そちらのほうで答えさせていただきますと、QRコード、それから、バーコードも含めまして、スマホアプリで納税があった件数というのが8,286件で全体の5.69%、それから、地方税お支払いサイトを通して支払った件数というのが909件、パーセンテージは0.62%となっております。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はありますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 66ページの3) 土地家屋評価替えに要する経費の委託料、継続費なんですけれども、これは当初の予算よりも上がっていて、かつ補正で減額したりしているのに結局このように上がってしまったというのは、どういう状況だったのかをお願いします。

○広沢修司委員長 佐藤課税課長。

○佐藤愛子課税課長 お答えします。

こちらの土地評価業務委託料につきましては、令和3年度から令和5年度まで継続費を組んで3年間委託しているものになります。令和5年度が最終の年度になりますので、令和3年度の出来高に対して、令和3年度は出来高の9割を相手の業者にお支払いしていて、令和4年度も同様に出来高の9割をお支払いしています。各年度で残ったものを最終年度にまとめてお支払いするので、繰越分で予算が増えていまして、最終的に補正で減額している分につきましては、契約額が3年間で確定しますので、その分の差額が減額となっております。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 途中までは分かったんですけども、一番最後の何かが変更になっているので、減額と、そこだけお願いします。

○広沢修司委員長 佐藤課税課長。

○佐藤愛子課税課長 契約額が確定したことによって継続費の差額が出ましたので、その部分を減額補正しております。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○広沢修司委員長 では、次に参ります。69ページから74ページ、2款4項選挙費、5項統計調査費、6項監査委員費についてまで質疑をお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

○広沢修司委員長 では、続きまして87ページ、3款1項6目国民健康保険費中、国民健康保険特別会計事業勘定への繰り出しに要する経費、88ページ、3款1項7目介護保険費中、介護保険特別会計保険事業勘定への繰り出しに要する経費、89ページ、3款1項8目後期高齢者医療費中、後期高齢者医療特別会計への繰り出しに要する経費について質疑をお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

○広沢修司委員長 次に123ページです、4款3項上水道費について質疑をお願いします。

根本委員。

○根本敦子委員 123ページの上水道費、水源対策費、1) 水源確保に要する経費について、予算額が267万1,000円で、補正額で10万8,000円減額になっています。補正予算を組んだ際にも聞いたと思うんですけども、ちょっとその理由を説明してください。

○広沢修司委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 お答えします。

3月補正をしているかと思いますが、その際に令和5年度事業確定したことによる差額分を減額補正しているということでお答えしたかと思います。

以上です。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 この減額に霞ヶ浦導水事業とは関係はないんですか。

○広沢修司委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 お答えします。

関係はあります。でよろしいですかね。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はありますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 今のところなんですけれども、「関係あります」だけでなく、この中の内訳をちょっと教えていただけますか。

○広沢修司委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 お答えします。

霞ヶ浦導水事業自体は、負担、出資額として、印旛郡市全体で増額という扱いにはなっているんですけれども、前年度の繰越しで事業余りの分を繰り越しているものがあります。その関係上、白井市としてはマイナスという、その差引き上マイナスになっているので、10万円ほど減額、この分については減額補正をさせていただいているというところになります。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 今までずっと払っていた中で、今回徴収分がそんなに払わなくてもいいよという部分があって10万円マイナスになったということですか。

○広沢修司委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 委員のおっしゃるとおりなんですけれども、一応単年度ごとに予算化して、精算するという形になりますので、精査する中で構成市での端数調整とか、いろいろと発生してきてしまうので、たまたま去年については白井市の分が繰越分でちょっと多く発生した都合、結果としてマイナスになったという形になりますので、御理解いただければと思います。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○広沢修司委員長 次に140ページから141ページの7款4項1目都市計画総務費中、公営企業（下水道事業）への補助及び出資に要する経費について質疑をお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

○広沢修司委員長 では、次に145ページから148ページ、8款消防費について質疑をお願いします。
武藤委員。

○武藤美砂子委員 ページ数145、8款1項2目、事業番号1、消防・水防事務に要する経費、1節の消防団員報酬の件で、予算書では261名となっておりますが、決算書には247名とあります。消防団の確保はこれまでも課題と伺っております。令和5年度の確保に向けた取組や、また、減少している状況をどのように捉えていらっしゃいますか。

○広沢修司委員長 松田危機管理課長。

○松田浩明危機管理課長 お答えします。

消防団員が年々減少傾向になっていることにつきましては全国的な課題でもありまして、白井市も例外ではございません。退団者数以上に入団者数が減少したことによるものですが、全国的な理由と同様に、少子高齢化や、サラリーマン化等のライフスタイルの変化や、若者の意識の変化等による影

響であると考えております。このような中で国におきましては、消防団員減少への課題や、近年の自然災害に対応した消防団員の役割の多様化による団員一人一人の負担が大きくなっていることから、消防団の処遇改善等を行ってきているところです。

市におきましても、団員の年額報酬や出動報酬について見直しを行うとともに、消防団の活動を補完する役割として、特定の活動のみに参加する機能別消防団の制度をつくりまして、消防団のOB等にも入団をしていただいている状況であります。また、令和5年度の取組といたしましては、これまでと同様ですが、団員確保のために新入団員募集のチラシを作りまして、成人式等で配布をしたり、市のホームページで周知を行っているところです。

しかしながら、現在も団員数の減少の解消には至っておらず、喫緊の課題として捉えておりまして、今後の消防団員の在り方についての検討が必要であると考えております。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに。

荒井委員。

○荒井靖行委員 今と同じ項目についてお尋ねします。

前回、白井市消防団というのが復活させなければいけないという話があったんですが、5年度の取組と結果についてお尋ねいたします。

○広沢修司委員長 松田危機管理課長。

○松田浩明危機管理課長 お答えいたします。

消防団21部全体にありまして、一部、今、休部中ということで、白井部の消防団が休部中でありまして。その中で地域の方々にまた再度、復活させられないかなどの打診などは行っているところですが、まだ復活には至っておりませんが、白井部だけではなくて、全体の部の中でも定数15名に対して少数である部もありますので、全体的な消防団の在り方について見直しを検討していきたいと考えております。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○広沢修司委員長 では、次に参ります。

181ページから183ページ、11款公債費、12款諸支出金、13款予備費についてまで質疑をお願いします。

柴田委員。

○柴田圭子委員 181ページの11款公債費について伺います。

毎年償還しているわけなんですけど、地方債残高のほうを確認しますと、203億円、行政経営指針というのがありますよね。それが平成27年から令和7年の10年間の指針、目標値と数値が決まっ

ていて、中間年の令和2年で地方債残高200億円以下にというのが目標なんです。それをずっと見ますと、令和2年度は213億円が残高になって残っていますし、令和7年度まで、最終年度までに地方債残高190億円以下にしないよと、しましようというのが目標になっているんです。中間年が200億円以下という目標だったけれども、それは13億円オーバーしてしまいましたと。令和5年においては203億円、まだ200億円切っていない状況だという状況なんですけれども、これはどのように分析されていますか。このままで目標達成はなるだろうか、令和5年度については何か工夫されたか、それともどうしようもないねということなのか、そこら辺についての見解を伺いたいと思います。

○広沢修司委員長 富田財政課長。

○富田宏美財政課長 それでは、地方債残高についてお答えさせていただきます。

委員御指摘のとおり、令和5年度の地方債残高につきましては203億円ということで、行政経営指針で定めた令和7年度の目標値190億円よりも上回っているという状況になっております。

この要因としましては主に2つあると考えておりまして、一つは、臨時財政対策債ということで、地方交付税の代替となる財源措置になるんですけれども、それが残高の約4割強を占めているというところ、それから、近年の物価高騰ですとか、労務単価の上昇によりまして、普通建設事業費も高騰しているというところで、それに伴って借入額も増大しているという傾向にありまして、このままでいけば、ちょっと目標値の達成は難しいものとは認識しております。

令和5年度中の工夫といたしましては、できるだけ少額な借入れは抑制するとか、普通交付税措置のある地方債を借入れするとか、そのような工夫を行っているところでございます。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 臨時財政対策債の借入れが多いということですが、これ、そもそもは国が交付税措置でき切れないから、ちょっと借金しておいてよという話で、こちらのせいでも何でもないわというところだと思うんですけれども、それが結局大きく関わっているということは、地方交付税措置とか、何らかの形で戻ってきているところのバランスを見たんですか、そこら辺は見ていらっしゃるのでしょうか。

○広沢修司委員長 富田財政課長。

○富田宏美財政課長 お答えします。

臨時財政対策債の償還金に対しては普通交付税措置がされておりまして、たしか予算のときの資料で毎年比較表をお出ししているかと思っておりますけれども、基本的には返済金に対して交付税措置はされているものと、交付税の算定上、算入されているということで認識しております。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 算定されているということは、ちゃんと年々返ってきていて、きちんと措置されて

いると、金額的にもちゃんと対応されていると認識されているんでしょうか。

○広沢修司委員長 富田財政課長。

○富田宏美財政課長 はい、そのとおりでございます。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 臨時財政対策債のほうは分かりました。物価高であって建設費なんかが高騰しているからということも理由として述べられていましたけれども、令和2年度が213億円残っていて、令和3年度がちょっと増えちゃっている、214億円。だけれども、それ以降は、5億円とか6億円ぐらいずつ減ってきているんです。このペースでいくと、案外令和7年度190億円ぐらい、結構行くかなと、毎年5～6億円ずつ減らすようにすると、なるかなというぐらいの数値なんですけれども、令和5年度203億円まで減っているわけ、実際減っているわけですね、6億円ぐらい。この調子でいくのかどうか、そこら辺の見込みというのがありますか。

○広沢修司委員長 富田財政課長。

○富田宏美財政課長 それでは、お答えします。

令和6年2月に今後10年間の財政推計のほうをお示しさせていただいたと思っております。その中で試算しますと、令和7年度末の地方債残高については、推計上の話になりますけれども、残高195億円となるという見込みになっておりまして、ちょっと目標値の達成には難しいかなというところで捉えております。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 決算のほうの資料で、いただいたほうによると、ぎりぎり183億円ぐらいに読めるんですけれども、今一番新しい財政推計ではちょっと無理かなというところ、では、今おっしゃったことのほうが近いと、実際を表しているということですね。はい、分かりました。ありがとうございます。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○広沢修司委員長 それでは、歳出について質疑はないものと認めます。

次に歳入について質疑を行います。14ページをお開きください。1款市税について質疑をお願いします。

武藤委員。

○武藤美砂子委員 14ページ、1款1項1目、市税と固定資産税が増えているんですけれども、その要因をお伺いしたいんですが。市税だけですね。

○広沢修司委員長 もう一回よろしいですか。もう一回質疑。

○武藤美砂子委員 14ページ、1款1項1目の市民税、これが増えているんですけれども、その要因を伺います。

○広沢修司委員長 佐藤課税課長。

○佐藤愛子課税課長 お答えします。

市民税の個人の分と法人の分と両方ということによろしいでしょうか。

まず、個人市民税につきましては、詳細な分析はちょっとできないところなんですけれども、コロナ禍が明けて、就職活動というか就業活動というんでしょうか、そういったものが正常化して納税義務者の方の所得が増加したですとか、あと、所得の種類で言いますと、土地の譲渡所得ですとか株式の配当などが増加していまして、まず、個人市民税については増加しているところです。

それから、法人市民税につきましては、こちらはそれぞれの法人の利益の状況によりますので、原因としてこれがということではないんですけれども、全体的に利益の上がった事業者が多かったのかなと推測しております。

それから、固定資産税についてなんですけれども、こちらは主に畑であったところの土地にデータセンターの建設とかがありますと、評価の高い宅地並みの課税になりますので、その分が大きな要因になっているかと思います。それから、家屋の新築ですとか増築ですとか、そういったものがありますので、その分についても増収の要因になっているかと思います。

国有資産所在市町村交付金については、こちらは質問の対象外でよろしいでしょうか。

すいません、では、以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はありますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 不納欠損のことについて伺いたいと思います。

不納欠損というのは、地方税法上決められて5年間支払わなかったとか、やむを得ない事情でもうどうしようもないというときに適用されて、流していくというか、もうもらえないよということに流していくものだと思うんですけれども、不納欠損として流していけないものというものがあると思うんです。そこについては、どう考えても徴収できないのに流せないという状況については、5年度については何か、多分認識はあると思うんですけれども、何とかしようとか、対策を取るとかいうことはありましたでしょうか。

○広沢修司委員長 吉川収税課長。

○吉川弘一収税課長 市税に関して言えば、市税は公債権とされておりますので、5年の時効を迎えた際に義務者の援用することなく時効が成立しますので、その時点で欠損が確定します。市税に関してはそういった流すということではなく、欠損処理をしているということになります。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 歳入全体についてまた後で伺いたいと思いますので。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○広沢修司委員長 では、次に2款地方譲与税、3款利子割交付金、4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金、6款法人事業税交付金、7款地方消費税交付金、8款ゴルフ場利用税交付金、9款環境性能割交付金、10款地方特例交付金、11款地方交付税について、15ページから17ページまでで質疑をお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

○広沢修司委員長 では、次に20ページ、14款1項1目総務使用料中、行政財産使用料の一部、21ページ、14款2項1目総務手数料、ただし、4節戸籍住民手数料は除きます。23ページ、15款2項1目総務費国庫補助金、ただし、個人番号カード事務費補助金の一部を除きます。25ページ、15款2項5目消防費国庫補助金、26ページ、15款3項1目総務費委託金中、自衛官募集事務委託金について、26ページ、16款1項1目県移譲事務交付金中、県移譲事務交付金の一部まで質疑をお願いします。

根本委員。

○根本敦子委員 26ページの委託金、自衛官募集事務委託金のところの中長期在留者居住地……、ごめんなさい、これじゃない、自衛官のところですか。の委託金は何に使ったんでしょうか。

○広沢修司委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 それでは、お答えいたします。

自衛官募集事務委託金ですけれども、令和5年度中につきましては、白井市広報のほうに2回ほど自衛官募集に関する記事を掲出させていただいております。その分で、部分割ということで6万3,000円程度支出しておりますので、それに対する2万2,000円の歳入ということでございます。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○広沢修司委員長 では、次に16款2項5目消防費県補助金、16款3項1目総務費委託金、ただし、3節統計調査委託金中、人口動態調査事務委託金、6節人権啓発活動委託金を除きます。30ページから31ページまで質疑をお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

○広沢修司委員長 次に17款1項1目財産貸付収入、2目利子及び配当金、ただし、1節千葉ニュータウン事業に係る白井市道等整備基金利子、2節千葉ニュータウン駅前センタービル株式会社配当金を除きます。17款2項財産売払収入について、31ページから32ページまでで質疑をお願いします。

武藤委員。

○武藤美砂子委員 ページ数32、17款2項1目財産売払収入のところですか。

先ほど歳出で、事業番号3の公有財産の管理活用に要する経費で堀込3丁目の土地をということでお聞きしているんですけれども、これは1,816万3,000円の収入があったようなんですけれども、どういう経緯で売られたんでしょうか。

○広沢修司委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木教之公共施設マネジメント課長 お答えします。

この土地につきましては、以前に堀込3丁目連絡会の方に自治会の設立の意思がないことを確認しているため、処分の方向で、予算は評価額をもって計上しておりましたけれども、実際は高い買値で売ることができたことによるものです。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○広沢修司委員長 次に18款寄付金、19款繰入金、ただし、1項3目千葉ニュータウン事業に係る白井市道等整備基金繰入金を除きます。32ページから34ページまでで質疑をお願いします。

柴田委員。

○柴田圭子委員 34ページの21款諸収入の延滞金、加算金及び過料、34ページの一番下です。

○広沢修司委員長 柴田委員、すいません、今、19款繰入金まででお願いします。

○柴田圭子委員 19款までですか。

○広沢修司委員長 はい。

○柴田圭子委員 失礼しました。

○広沢修司委員長 質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○広沢修司委員長 次に20款繰越金、21款1項延滞金、加算金及び過料、21款3項2目雑入中、総務部、企画財政部の所掌に関わるもの、21款3項4目違約金及び延滞利息、22款市債について、34ページから38ページまで質疑をお願いします。

岩田委員。

○岩田典之委員 それでは、35ページ、雑入のところなんですけれども、PRグッズ販売収入、これが予算23万3,000円に対して4倍以上の販売収入となっているんですけれども、これはたしかピンバッチとかタンブラーとか名刺台紙の売上げと聞いていますけれども、これが4倍以上の収入になったという、この収入増の要因を聞いておきたいと思います。

○広沢修司委員長 山本秘書課長。

○山本敏行秘書課長 お答えします。

こちらのPRグッズの販売収入、4倍近く増加したということにつきましては、昨年度、印西市のイオンの駐車場で「ほくそう春まつり」というのを実施した中でタンブラーを新たに販売開始してお

ります。こちらが非常に好評で、年間通してタンブラーが317個売れていると。これが1個当たり1,000円で販売させていただいておりますので、このタンブラーのみで30万円近くの収入があったというところで非常に収入が増えたというふうに捉えております。

以上です。

○広沢修司委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 今タンブラーが三十数万円とおっしゃいましたか。にしてもこれは多過ぎるので、このときまだぬいぐるみもできていないし、ガチャガチャは入っているんですか、この中には。

○広沢修司委員長 山本秘書課長。

○山本敏行秘書課長 お答えします。

失礼しました。タンブラーで30万円ちょっとというところなんですけれども、それ以外に今おっしゃっていただいたしろいガチャ、こちらのほうも非常に好評で、こちらが56万円ほどの収入があるというところで、合わせて100万円近くの収入が得られたというところです。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はありますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 34ページの21款の諸収入の下のほう、税延滞金3,839万9,350円についてなんですけれども、ここで聞くのがいいのか全体なのかちょっとよく分からないんですけれども、これは未納の収入分、市税や何かのとはまた全然別のものだと思いますけれども、それでいいんですよね。これはどういう内容でこの金額なのかの説明をお願いします。

○広沢修司委員長 吉川収税課長。

○吉川弘一収税課長 答えいたします。

こちらの延滞金につきましては、市税を定められた納期限までに自主的に納付いただけない場合に、納期限までに納付された方との公平性を保つために加算される延滞金ということになります。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 それは分かりました。

そうすると、徴税システムとか、大分昨年度、その前の年からかな、強化して徴税率がアップしているけれども、これは全然それとは関係ないのでしょうか、それとも関係があるのでしょうか。どっちみち全体で聞かなくちゃいけないなと思いつつ、一応聞きます。

○広沢修司委員長 吉川収税課長。

○吉川弘一収税課長 答えします。

関係があるかないかということ言えば、関係はございます。徴収システム等によって徴収の実績が上がってくることによって滞納繰越分の税額、これが徴収できることが多くなってきますので、延

滞金については滞納繰越分のほうが特に大きくなる傾向がございますので、そういったものの徴収率の向上に伴い延滞金のほうも上がってくるというものとして捉えております。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○広沢修司委員長 それでは、歳入について質疑はないものと認めます。これで質疑を終わります。

ここで、討論の前に全体を通して財政面について質疑を行います。質疑はございますか。

岩田委員。

○岩田典之委員 それでは、伺います。

全体を通して、税ですけれども、自主財源が年々増えていて、令和5年度においても、若干ですけれども、自主財源の構成比が増えている。というのは、逆に言うと、依存財源が減っているということですから、この辺をどのように捉えていますか。

○広沢修司委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 非常にいいことなので、自主財源が増えて、依存財源がずっと年々減ってきていて、令和5年度においても前年よりも自主財源の割合が増えていると、この辺をどのように市のほうで捉えているのかなという質疑なんですけれども。

○広沢修司委員長 板橋企画財政部長。

○板橋 章企画財政部長 税以外も自主財源が増えるということは当然いいことなので、今後もそれは増やしていくと。今まで笠井市長も財源を確保して市民サービスに回したいとおっしゃって、その考えどおり今後も取り組んでいきたいと思います。

以上です。

○広沢修司委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 ですから、その辺どうしてこういういい方向に推移をしているのかなという、市ではどのように捉えているのかなというのは答えられませんか。

○広沢修司委員長 板橋企画財政部長。

○板橋 章企画財政部長 簡単に言えば、税収が上がっているということで、先ほど来、昨年度も4億円ぐらい決算で上がっていて、今年も1億8,000万円ぐらい多分決算で上がっていると思います。それは先ほど課税課長が答えたような企業誘致のところ、今まで農地だったものが宅地並みの課税になったとか、個人市民税の関係でも先ほど答えたとおりの要因があります。それ以上にちょっと答えようがないんですけれども、よろしいでしょうか。

○広沢修司委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 もう一ついいですか。

今度は人件費、これが白井市は類似団体、ほかの同じような団体と、自治体と比較して1人当たり

の人件費が少ないわけです。この辺を市のほうではどのように分析していますでしょうか。

○広沢修司委員長 富田財政課長。

○富田宏美財政課長 それでは、お答えさせていただきます。

人件費のほうが類似団体等と比べても少ないというところではあるんですけども、白井市の特徴として、消防組合に入っているとか、ごみ処理を組合でやっているとか、そういったところの特徴もありまして、市として抱えている職員数としては少ないという状況になっております。

参考までに、ちょっとデータとして令和4年度のものしかまだないんですけども、そういった一部事務組合の人件費も含めた形での全ての人件費を全国の自治体と比較するという資料があるんですけども、白井市の場合は、人口1人当たり7万1,215円、類似団体の平均としては7万2,790円というところで、若干少ないという状況になっております。

ですので、比較するにしても、そういった組合がどうなっているかというところもあるので、なかなか単純に比較するのは難しいかなと考えております。

以上です。

○広沢修司委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 確認ですけども、そうしますと、1人当たりの人件費が少ないからといって、職員にそれが負担がかかっている、要は1人当たりの職員の負担が重いということではないわけですね。一応確認の意味で。

○広沢修司委員長 永井総務部長。

○永井康弘総務部長 そのように考えております。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はありませんか。

根本委員。

○根本敦子委員 歳出歳入全体の実質収支についてです。

令和5年度の実質収支は約8億2,000万円、これが残った額です。それを以前と比べると、令和3年の実質収支額は約11億5,000万円で、令和4年度は約12億円が残っています。財政が健全かどうかというのは実質収支率が3から5%と言われていますけれども、令和5年度はここ数年間で残金が3から4億円少ないのですが、実質収支率は幾つなのでしょう。

○広沢修司委員長 富田財政課長。

○富田宏美財政課長 お答えします。

令和5年度決算における実質収支比率は6.3%となっております。

以上です。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 令和5年度は健全な評価だというのでいいのでしょうか。

○広沢修司委員長 富田財政課長。

○富田宏美財政課長 先ほど委員がおっしゃられた目安である3から5%というのを超えていますので、そのように認識しております。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑は。

根本委員。

○根本敦子委員 残業について伺います。

白井市も、さっきもちょっと話題になったんですけども、職員の勤務時間、休暇などに関する条例という規則があり、残業を命ずる場合でも、月45時間、年360時間の範囲内で必要最小限という決まりです。それでも業業務量の大幅な増加で臨時的にさらなる残業が必要なときは、最長残業時間は月100時間、年720時間です。1か月で100時間以上の残業した人がいましたが、令和5年では延べ17人で、実質13人いました。何か月も100時間以上の残業した人の内訳は分かりますか。例えば、1人が3か月やったとかという。

○広沢修司委員長 本橋人事課長。

○本橋真由美人事課長 時間外勤務の状況についてお答えします。

その前に、申し訳ありません、事前に提出してあります001「部署別の平均及び最大の残業時間」の資料について訂正をお願いいたします。

こちらの資料の一番下、米印、長時間勤務者数（全体）の表ですが、一番下の1の年度のうち、一月において45時間を超えて時間外勤務を命ずる月数について6か月勤務した者、ゼロとなっておりますが、大変申し訳ありません、正しくは1名です。また、その上の二月平均時間について80時間以上勤務した者、こちらもゼロとなっておりますが、こちらも正しくは1名です。この表によりますと、1か月で45時間を超えて時間外勤務を命ずる月数について、6か月勤務した者が1名、また、二月平均で80時間以上勤務した者が1名となっております。

以上です。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 100時間以上残業した人が延べで17人で、実質13人とあったので、13人の中でオーバーした人が3人いるのか、一人でなのかというのをちょっと聞きたいなと思った。

○広沢修司委員長 本橋人事課長。

○本橋真由美人事課長 今の委員の質問の件ですが、大変申し訳ありません、延べ人数と実人数のところの詳しい数字をただいま持っておりません。申し訳ございません。

○根本敦子委員 はい。では、後でお願いします。

○本橋真由美人事課長 はい。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 過労死ラインが1か月で100時間、2から6か月間で80時間を超える残業をすると

病気や過労死との関連が強いと言われています。特に残業が多かった方は部課長でしょうか。

○広沢修司委員長 本橋人事課長。

○本橋真由美人事課長 時間外勤務につきましては、管理職の職員については時間外勤務として捉えておりませんので、管理職以外の職員になります。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 先ほどの、出たんですけれども、繁忙期と閑散期というのがあって、閑散期のときに残業が減って費用が減らせるようにしているということがありましたけれども、蓄積疲労というのは閑散期で体を休めたからといってもなかなか取れるものでなく、また、自分でも体調が分かりにくいというのがあるんです。だから、過労死になっちゃうんですけれども。だから、やはり繁忙期で人を増やす必要があると思うんですけれども、どうですか、そこは。

○広沢修司委員長 根本委員に申し上げます。

今、行っているのは財政的総括質疑でありますので、そういった内容、さらには決算と絡めた質疑をお願いいたします。

答えられますか。

○根本敦子委員 絡んでいる。

○広沢修司委員長 決算の内容で、財政的質疑の決算質疑の内容でお願いします。

根本委員。

○根本敦子委員 それに続いて。

今の必要があると思います。市の職員の年間の有給休暇取得率が、令和2年が60%、令和3年が64%、令和4年度が69%、令和5年度が75%と少しずつ上がってきています。市長部局の28課の中で12課が、有給休暇の平均取得率が平均の75%を下回っているところが12か所あるんですけれども、一番この取得率が低いのは、今回本会議でも指摘されたとおり32%台の福祉部です。このように残業の多い職員がいて、やはり有給取得の少ない課があるということ、そのバランスというのかな、そこをどのように考えているのでしょうか。

○広沢修司委員長 財政的総括質疑ということで、質疑をお願いします。

根本委員。

○根本敦子委員 でも、人が、やはり数でちゃんと資料で出てきていて、非常に職員の有給休暇の取得率が低いというのは、ある面では人が足りなくて予算が足りないんじゃないのかなと思うので、関係あると思います。

○広沢修司委員長 本橋人事課長。

○本橋真由美人事課長 有給休暇の取得率と、あと、時間外勤務のことについて絡めての御質問かと思いますが、令和5年分につきましては、年度当初から不足する職員数に対して、会計年度任用職員の任用などにより事務に支障が生じることがないように対応してまいりました。また、年度途中にお

いても即戦力人材として民間企業等経験者採用を行いまして、1月1日ではありますが、5名の採用をいたしました。そのほか、国の方針等により対応することになりました住民税非課税世帯等に対する価格高騰支援給付金給付事業などにつきましては、組織の横の連携により、他課からの応援職員を出すことなどにより負担軽減を図ってきたものでございます。

この結果としまして、年度当初、定員管理指針からしますと15名不足であった職員数を、採用と会計年度任用職員の任用を足しまして12名ほど補充をしたものでございますが、結果的には年度途中の退職等もあり、正規職員数でいえば年度当初と年度末については同数の415名という結果にはなりましたが、人事部門としましては、その中でもできることをやった中で職員一人一人にかかる負担を軽減できるように工夫して実施したものと考えております。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 今、課長がおっしゃられた中で定員管理指針について、令和5年度は、予算だったと思いますけれども、定員管理指針について見直しをすると、今の、とにかく減らしますじゃなくて、適正なものにするように見直します、令和5年度中にやりますとおっしゃっていたんですが、それはなさいましたか。

○広沢修司委員長 本橋人事課長。

○本橋真由美人事課長 定員管理指針につきましては、計画期間を、ただいま平成31年度から令和11年度としていることから、中間年に見直しするものとしております。定員管理指針の中で当初、平成36年度を目安に見直しを行うものと明記しました。実際は定年年齢の引上げが令和6年度に始まることを踏まえまして、令和5年度中に見直しを進める予定ではありました。

しかしながら、実際は関連する業務が思うように進められなかったことから、見直しはまだ先送りとなっております。現在、令和8年度以降の10年間を計画期間とする総合計画を策定中であることから、前期計画の業務量等を見極めた上で適正な人数を確保するべく、そちらの計画との整合を取っていきたいと考えているところです。

以上です。

○広沢修司委員長 永井総務部長。

○永井康弘総務部長 それと少し補足させていただきますけれども、現在の定員管理指針につきましては、今、人事課長が答弁したとおりでございます。

ただ、昨年から組織の定数がどれだけが適正なのかというところをきちんと捉まえようということで、庁内全課を対象に必要な職員数というもののヒアリングを全課を対象に行っております。その結果が、今年度438人という数字を年度当初にお話をした記憶があるんですけども、その数字を一つ運用上の目標人数という形で対応しているところでございます。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はありますか。

根本委員。

○根本敦子委員 人件費の使い道という観点で雇用の仕方や働き方について何点かお聞きします。

令和5年度の職員の雇用形態別の男女別人数をお聞かせください。雇用形態は常勤、任期なし、任期がない人と、常勤でも任期付と再任用の職員と会計年度職員の男女別でお願いします。

○広沢修司委員長 本橋人事課長。

○本橋真由美人事課長 令和5年度の職員構成についてお答えいたします。

令和5年度の職員構成としまして、常勤職員、任期の定めのない職員につきましては365名、任期付の常勤職員につきましては12名、再任用の常勤職員につきましては16名、再任用短時間勤務につきましては22名、こちらで415名です。そのほか会計年度任用職員につきましては、6月1日現在の登録数ですが、378名となっております。

男女の比率ということですが、こちらは令和6年度の比率になりますが、4月1日時点での女性の比率で申し上げます。任期の定めのない常勤の正規職員は45.5%が女性です。任期付の職員につきましては87%が女性です。再任用職員は44%が女性、会計年度任用職員につきましては、最新の登録人数ですが、91.25%が女性となっております。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 ありがとうございます。

次に、部課長職の男女別の令和3年度から令和5年度の推移についてお聞かせください。

○広沢修司委員長 本橋人事課長。

○本橋真由美人事課長 管理職員の男女比率ですが、令和3年度につきましては14.29%が、令和3年度の管理職における女性の比率です。女性は14.29%です。42人中の6人が女性です。令和4年度につきましては12.20%が女性です。41人中の5人です。令和5年度につきましては9.52%、42人中の4人が女性となっております。

以上です。

○広沢修司委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 議事の進行ですけれども、ただいまの質疑に関しましては、ただ事実を聞いているだけでして、それをどういう質疑、質問に結びつけるかというところが全然見えてこないんです。ですから、その辺は、事前通告を受け付けたということですので、何とも言えないところですが、もう少し質問者も整理して、委員長も整理してやっていただきたいと思います。

○広沢修司委員長 分かりました。

根本委員におかれましては、今の質疑に関して財政的な部分が確かに見えにくいというところもありますので、一般的な質疑になっておりますので、どのような流れから財政的な質疑につなげていくのかというところが見えるように意識をして質疑を行うようにお願いします。

根本委員。

○根本敦子委員 一応予想として、会計年度職員が女性が圧倒的に多いだろうなというのを予想していました。今、職員が足りないという問題があって、やはりこの職員不足というのは白井市において非常に重要な課題で、先ほど残業の問題とか、有給休暇の取得率とか、職員の健康のことを考えると、やはり職員を増やしていくということが必要だと思います。会計任用職員の方は非常に女性が多いということと、あと、女性の管理職が割合が少ないところでは、女性が働きにくいのかなという、もうちょっと女性が働きやすいような、そういう工夫をして、もっとうちの経営というか、市の財政、経営を生かしてほしいなと思う、そういう思いで質問しました。

○広沢修司委員長 以上で質疑はよろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 先ほど公債権のほうで質問させていただきました。不納欠損について全体、公債権と私債権があるということで、公債権のほうは不納欠損扱いができるので、5年以上たったものについてはどんどん償却していると、除却しているということだと思います。私債権というのについては、全体の中でどのぐらいあって、それがいつぐらいから残っているのか、そこの対応について5年度は検討されているのかどうか。

○広沢修司委員長 板橋企画財政部長。

○板橋 章企画財政部長 私債権と公債権の、まず、一つ金額の話が出たかと思いますけれども、資料24番に、こちらのほうで整理させていただいております。こちらを見ていただければと思います。

質問がちょっと途切れてしまっていて十分な回答にならないかもしれませんが、私債権については、監査のほうからも意見をたしかいただいておりますので、令和5年度何か検討したかと言われると、具体的な検討は、担当課においてはいろいろと考えてやっているかと思いますが、市全体としては取りまとめてはいないところです。監査のほうからも私債権については、関係課と連携を図りながら対応してください、検討してくださいということもありましたので、どういうふうに整理するかとか、あと、私債権を、この間の給食の話、教育委員会の話でも、古い債権も結構取ってしまいたい話もあったので、そこら辺を整理しながら少し考えていきたいとは考えております。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そこについては結構です。条例制定などいろいろな方法があると思いますので、そこについては検討していただきたいと思います。

全体で、インボイス制度を導入しました。去年の10月から稼働していますよね。市が登録をしたり、あと、業者が登録をして、消費税関係についての支払いをどうするかというところがあったと思いますが、結局白井市としてはどこが登録をしているのか、去年の3月まででしたっけ、登録しな

くちやいけなかったのは。その期限でどこどこが結局登録したんですか。

○広沢修司委員長 富田財政課長。

○富田宏美財政課長 お答えします。

インボイス制度に登録したものとしては、一般会計、下水道事業会計、水道事業会計、この3会計が登録しております。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 登録をして番号をもらったりという手間がずっと結構昨年度かかっていたはずなんですけれども、その事務的な負担の増というのは昨年度中にはありましたでしょうか。

○広沢修司委員長 富田財政課長。

○富田宏美財政課長 登録に係る事務負担というのはどの程度あったかというところですが、その負担は多少なりあったかと思います。そのほか、インボイス制度に対応したレジスターの購入ですとか、インボイスの要件を満たした納入通知書の印刷などの業務も行っておりまして、これらの経費として約40万円弱決算のほうに表れているということになります。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 それでは、こちらが支払う側で、付け替えてシルバー人材センターなんかは会員に消費税を、アップ分を転嫁できないので、雇用先に負担を求めてきているという状況だったと思います。昨年の後半からインボイス制度導入されて実際に消費税を含めたものが支払われるようになっていと思うんですけれども、結局そういう支出面での影響が全体でどのくらいだったのかということをお尋ねします。

○広沢修司委員長 富田財政課長。

○富田宏美財政課長 お答えします。

令和5年度の市からシルバー人材センターのほうに業務委託した経費としては、総額で約4,700万円程度というふうに捉えております。消費税分が委託費用に上乗せされたということで、単純に計算しますと、令和5年10月以降、約200万円強委託料としては増えているというところで推測しているところです。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そこまで分かりました。

このインボイス制度の登録をしたことによって影響を受けたりしている事業とかはほかにありますか、シルバーのほかに。あと、市内の何か支払いに当たってとか、そういうところで何かあったでしょうか。

○広沢修司委員長 富田財政課長。

○富田宏美財政課長 お答えします。

シルバー人材センター以外はちょっと把握していないところでございます。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 では、全体で光熱水費について伺います。

原油価格高騰などのことを懸念して予算がかなり大きくアップして想定されていましたが、結局、国が電気会社のほうに補助を回したりして抑えられたんですね。それでも増額になったのか、もうかなり昨年度並み、前年度並みで収まったのか、そこら辺は分かりますでしょうか。

○広沢修司委員長 富田財政課長。

○富田宏美財政課長 お答えします。

電気、ガスに加えまして、上下水道料金も含めた光熱水費全体ということでお答えさせていただければと思います。令和4年度と令和5年度の決算を比較しますと、マイナス4,476万円となっております。まして、令和5年度のほうが低い額となっております。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 それはかなりびっくりですけれども、分かりました。数字が分かってよかったです。

あと1個だけ。会計年度任用職員が大分予算上では多く雇用することになっていたと思うんですが、令和4年度に比べて増加した働く部分というか、労働時間というか、支払いというか、そこら辺がまとまっているのであれば、お話ししたいかと思います。

○広沢修司委員長 本橋人事課長。

○本橋真由美人事課長 会計年度任用職員の勤務時間数についてお答えいたします。

不足を補うために年度途中で予算の補正等により任用した会計年度任用職員の人数は7名です。全体に係る会計年度任用職員の勤務時間数の実績としましては、前年度比で1,500時間ほど増えております。決算額としては、月々の支払いに係る報酬と費用弁償で前年度比約1,400万円の増、期末手当に係る分で前年度比100万円の増、合わせて1,500万円の増額となっております。

これにつきましては、先ほどの時間数の増による1,500時間のほかに、報酬や期末手当については給与改定があった分も含まれておりますので、ベースアップした分も含めて、年間で令和4年度比1,500万円の増額です。時間数にして1,500時間の増です。

以上です。

○柴田圭子委員 分かりました。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はありますか。

本橋人事課長。

○本橋真由美人事課長 先ほど根本委員から質問がありました時間外勤務の件について、答えを保留させていただきましたので、お答えしたいと思います。

こちらで示しました01「部署別の平均及び最大の残業時間」という表の一番下の表です。一月において100時間以上の勤務をした者、実人数で13名、延べ人数で17名、こちらにつきましては13と17の差で4名が二月100時間を超えて勤務をしております。

ただ、この4名につきましては、令和5年度の実績ではありますが、二月続けてという勤務ではなくて、離れた月で100時間越えの勤務となっております。

以上です。

○広沢修司委員長 質疑はもうほかにはないでよろしかったんでしたっけ。質疑はございませんか、ほかに。

〔「なし」と言う者あり〕

○広沢修司委員長 質疑はないものと認めます。これで質疑を終わります。

ここで休憩します。

再開は15時15分。

休憩 午後 2時52分

再開 午後 3時15分

○広沢修司委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

これから、議案第15号 令和5年度白井市歳入歳出決算の認定について討論を行います。

初めに、反対討論の方ございますか。

根本委員。

○根本敦子委員 反対討論します。

まず、この予算の使い方によかったと思うことを先に言います。

こども発達支援センターで保育所などへの訪問支援の対象が増えたということはよかったと思います。

それから、コロナウイルスワクチン接種の予約について、コールセンター委託で職員の業務が削減できたこと。

出産・子育て応援事業に行ったアンケートを、紙でなく電話と対面で直接お話を聞いたこと。

それから、プラネタリウムのプラネタリウム100周年特別企画は子どもたちも参加できる企画でよかったと思います。

そして、郷土資料館はプラネタリウム館以上の来館者で、次年度に向けて企画の工夫を行っているということ。

道路と公園の改善の要望など、市民がスマートフォンで市に写真つきで送って要望できるMy City Reportコンソーシアムについては、市民が窓口に行かなくても済んで、大変ありがたかったです。令和5年度の9月にスタートして、7か月で59名登録と19件の要望があり、既に19件対応してくれているということも本当によかったと思います。

次に、反対の理由でもある問題点を言います。

タクシーの配布の仕方について、足りない方へ融通を利かせて増やすなどの対応を何年も求めているけれども、改善されなかったこと。

シルバー人材センターで違法な状況があったことについて指摘はしたという市の対応はよかったが、シルバー人材センターから、裁判沙汰になっていることも含め、市に報告がなかったことに対して、税金を使った補助金が適切だったかどうかは疑問であること。

若い世代の定住促進支援金については、47名の申告があり、30名に交付したそうですが、交付できなかった人、交付した人の両方にアンケートを取って、その額で足りているのか、定住促進に本当につながったのか分かるような調査をぜひしてほしいと思うので、これをやってなかったことはちょっと残念です。

それから、県営住宅についてですけれども、空き室が26件あります。知らなかった面もあると思うんですが、県が空き部屋を募集する予算を組まずに放置しているために市民が入れないという状況があるので、対応が必要だったと思います。

小学校の昼休み削減について、学校が意見聴取すらしていないことに対して、学校任せで、子どもたちのストレスや遊びの大切な経験について考えておらず、非常に無責任だと思います。

教員不足に対して、今述べたように子どもたちにもしわ寄せがしている今、県に要望する以上、働きかけや行動、工夫が必要だったと思います。その一つとして、教員の仕事は教育であり、運動会と体育祭のための草刈りなど、公費で委託すべきものだったと思います。そうすれば教員の皆さんは本来の仕事に時間を割き、僅かでも残業が減らすことができると思います。

日本語指導の補助教員について少なかったこと、市はこの実態を把握されていますし、毎年状況が変わるので、対応や募集も難しい事業だと思いますが、今後充実の努力をよろしくお願いします。

P T Aの寄附金について、違法性がある場合もありますが、調査していなかったこと、これについては今も調査する姿勢すら見せておらず、教育委員会として大いに問題だと思っています。

給食センターについてです。食べ残しの多いメニューの改善や提供する果物の増加など、残菜率を少し減らしたことはよかったですが、廃止を決定した自校式給食と比べると何倍もの残菜率です。桜台の自校式給食の在り方検討会の意見にあったように、統合に際して食育の充実と残菜の削減は市の約束と捉え、目標を持って取り組むべきだったと思います。

職員不足についてです。部課長に残業時間が入っていないということに驚きました。部課長ほどやはり残業の時間を入れるべきだと思いますし、逆に部課長が残業時間があるということで残業ゼロに

向かって早く帰っていくことが大切ではないかと思います。令和５年度も残業が過労死ラインを越えている職員がいました。産業医から残業を減らす助言は受けたようですが、繁忙期に過労が続いたとき、蓄積疲労の問題などで、その後に休めても意味がなく、繁忙期に対応できる人員をふだんから雇うことが必要だと思います。

有給休暇の取得率が低いこともあり、先ほど申し上げたMy City Reportにも市民には便利に見える一方、アプリが復旧するなど、修繕の要望が増え、職員の負担も増すことは目に見えているので、今後は道路課など、残業が多く、有給休暇の取得の少ない課へ対応を求めたいと思います。

先ほど質問させていただきませんでしたが、男女比を伺ったのは、男女の雇用均等機会などが担保されているか確認するためです。会計年度任用職員の女性が91%もあるということは、家事などを背負って男性と同じ条件ではフルタイムで働けない背景に、それについて配慮が必要だと思います。働いている人は、労働時間だけでなく、勤務時間、通勤時間や家事や育児など、様々な負担があります。それに対してパートナーが残業で帰ってこず、ワンオペで育児・家事をする実態をやはり改善していかなければいけないと思いますので、ぜひ残業時間を減らしてほしいと思います。

以上のことで反対討論を終わります。

○広沢修司委員長 次に、賛成討論の方ございますか。

武藤委員。

○武藤美砂子委員 議案第15号 令和５年度白井市歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論いたします。

物価高騰が続く中、市民生活が非常に困窮し、国からの補助が何度も入りました。そのことで市職員の業務負担は大丈夫なのかとの心配される御意見もございましたが、会計年度職員の人員確保や、昨年からはじめられた社会人経験者採用などにより、市の職員の業務負担の軽減や、何よりも市民サービスの向上につながった効果が見られることから、認定に賛成いたします。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに討論の方ございますか。

平田副委員長。

○平田新子副委員長 議案第15号 令和５年度白井市歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論させていただきます。

令和５年度には新型コロナウイルス感染症が２類から５類になりました。また、こども家庭庁が創設され、物価高騰に対する支援、マイナポイント設定支援、それから、能登半島の地震対応など、今まで予算のときには予測できなかったものが、国の体制や社会ニーズ、社会情勢の変化によって様々変化がございました。その都度、白井市も地方自治体としての役割を担ってまいりました。その中には人の配置など、増加する業務もたくさん出てきておりました。

私は以前、第５次総合計画後期基本計画策定の折に、不測の事態が発生した際にはスピーディーで

タイムリーにフレキシブルな白井市の対応をお願いしてまいりました。そういった意味では、令和5年度は不測の事態、予算策定の際には想定していなかった事態がいろいろあったわけです。例えば、担当の職員数の調整配置や委託など、紙面への記載では分かりませんが、費用対効果、業務の効率化、そういったものを図りながら、市民に寄り添いながら市民サービスを努めてきたというところでは、白井市の在り方に私は一定の評価をさしあげてもいいと思っております。

細々したところでは個人の御意見などいろいろあるでしょうけれども、ファミリーサポートセンターなどで妊娠から出産・子育てまで切れ目のない相談や対応をされてきたこと、特別教室へのエアコン設置で異常気象の中、人の命を守り、災害の際にも対応できるよう善処するなど、令和5年度の一般会計の会計決算を認定することに賛成いたします。

○広沢修司委員長 ほかに討論の方はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○広沢修司委員長 これで討論を終わります。

これから、議案第15号 令和5年度白井市歳入歳出決算の認定について採決いたします。

決算審査特別委員会に付託されました議案第15号は、原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○広沢修司委員長 ありがとうございます。起立多数です。

したがって、当委員会に付託されました議案第15号は認定することに決定いたしました。

(2) 議案第16号 令和5年度白井市水道事業会計決算の認定について

○広沢修司委員長 日程第2、議案第16号 令和5年度白井市水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

議案第16号については質疑が終了しておりますので、直ちに討論を行います。

初めに、反対討論の方ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○広沢修司委員長 次に、賛成討論の方ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○広沢修司委員長 ほかに討論の方ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○広沢修司委員長 これで討論を終わります。

これから、議案第16号 令和5年度白井市水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

決算審査特別委員会に付託されました議案第16号は、原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○広沢修司委員長 ありがとうございます。起立全員です。

したがって、当委員会に付託されました議案第16号は認定することに決定いたしました。

(3) 議案第17号 令和5年度白井市下水道事業会計決算の認定について

○広沢修司委員長 日程第3、議案第17号 令和5年度白井市下水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

議案第17号については質疑が終了しておりますので、直ちに討論を行います。

初めに、反対討論の方ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○広沢修司委員長 次に、賛成討論の方ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○広沢修司委員長 ほかに討論の方ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○広沢修司委員長 これで討論を終わります。

これから、議案第17号 令和5年度白井市下水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

決算審査特別委員会に付託されました議案第17号は、原案のとおり認定するものと決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○広沢修司委員長 ありがとうございます。起立全員です。

したがって、当委員会に付託されました議案第17号は認定することに決定いたしました。

以上で当委員会に付託されました案件の審議は全て終了いたしました。よって、決算審査特別委員会を閉会いたします。慎重なる御審議を賜りまして、ありがとうございました。

市 長 の 挨拶

○広沢修司委員長 ここで笠井市長より御挨拶があります。よろしくお願いいたします。

○笠井喜久雄市長 委員の皆様には、4日間にわたり大変お疲れさまでした。決算審査特別委員会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

広沢委員長をはじめ、委員の皆様には慎重なる御審議をいただき、誠にありがとうございました。各委員からいただいた御意見、御提案等を踏まえまして、今後も予算の適切な執行に努めてまいります。現在、執行部では令和7年度予算案の編成作業を進めているところでございますが、委員の皆様からいただいた御意見を参考にしながら、もっと豊かな白井市を子どもたちの世代に引き継ぐため、

市の将来を見据えた持続可能な財政運営に努めてまいりますので、これからも一層の御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げまして、お礼の言葉とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○広沢修司委員長 ありがとうございました。

では、執行部の皆様が退席となります。

閉会 午後 3時30分

以上、会議の顛末を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年 月 日

決算審査特別委員長